

子ども未来局 平成29年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

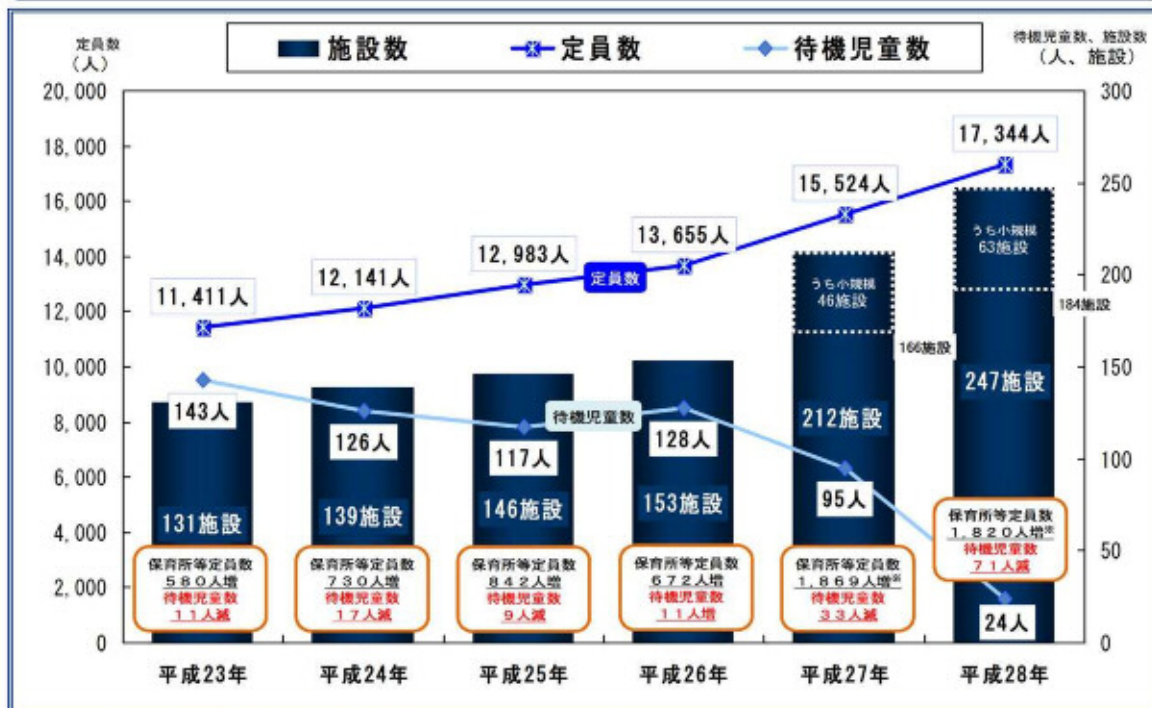
核家族化の進展、ひとり親世帯の増加や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境が依然厳しくなっています。

誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などの社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていく必要があります。

（1）乳幼児期の教育・保育の充実

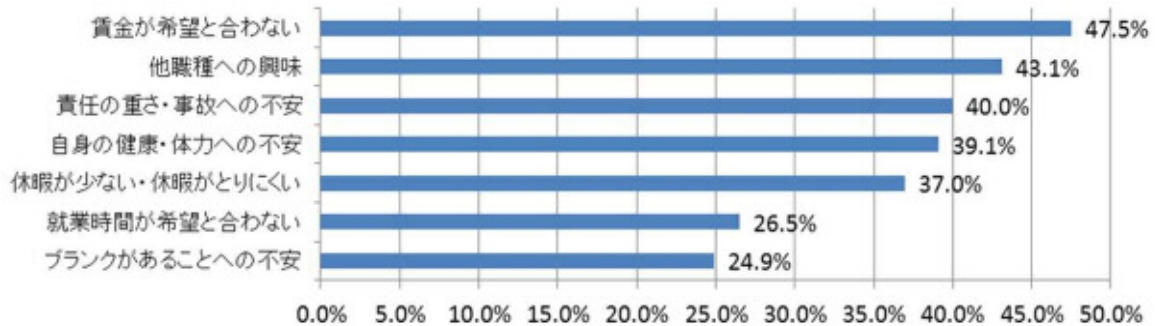
待機児童の解消を目指し、ここ数年、保育所等を加速的に整備し、保育の量的拡大を図ってきましたが、女性の社会進出や共働き世帯の増加など、社会環境の変化によって、今後も保育所等の利用を希望される方が増えていくと考えられます。このため、子育て世代の不安を解消し、安心して子育てできる環境を整え、保育の質を低下させることなく、保育を希望される方が一人でも多く保育施設を利用できるよう、更なる保育所等の整備を進め、定員及び受入児童数の拡大を図っていく必要があります。

さいたま市の保育所等施設数・定員等の状況 [過去5年間の定員等の推移](各年4月1日現在)



保育所等の整備により、量的拡大を図る一方で、保育士の確保・離職防止が課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士の資格取得支援や潜在保育士の復職支援、保育士養成施設に対するプロモーション活動等の強化に加え、保育士の処遇改善の充実を図る必要があります。また、子どもの豊かな育ちを保障するため、保育者の資質向上による教育や保育の質の維持・向上を図る必要があります。

保育士としての就業を希望しない理由（複数回答）

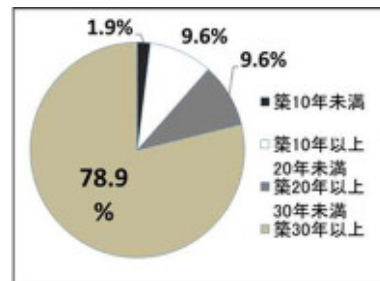


出典：厚生労働省「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」（平成25年）

公立保育所は、その約8割が建築後30年を経過しており、躯体・設備の老朽化が進行し、大規模改修や改築等の抜本的な対策が必要な状況となっています。このため、「公立保育園リフレッシュ計画」に基づき、園舎の建替・改修等を推進し、良好な保育環境の確保に努める必要があります。

公立保育所(市有建築物)の構造と築年数(平成28年4月1日現在)

構造	箇所数	内訳			
		築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上
RC造	21	0	4	4	13
木造	8	0	0	0	8
鉄骨造	23	1	1	1	20
合計	52	1	5	5	41



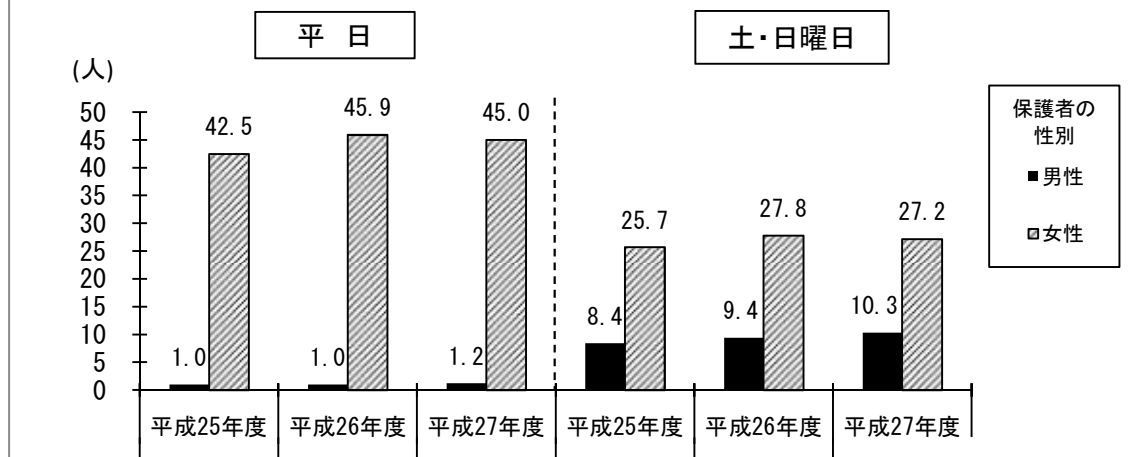
(2) 地域における子育て支援の充実

子どもの健やかな育ち・学びのためには、子どもの成長過程で多様な世代との関わりを持つことが必要です。そのためには、社会全体、幅広い世代で子育てを支援する必要があります。

子育て支援センターでは、男性の育児参加を促進するため、土曜日・日曜日を中心として男性も参加しやすいイベントを数多く実施しています。平日は依然として、女性の利用が圧倒的に多くなっていますが、土曜日・日曜日は、男性の利用も着実に増えており、男性の育児参加が進んでいると考えられます。

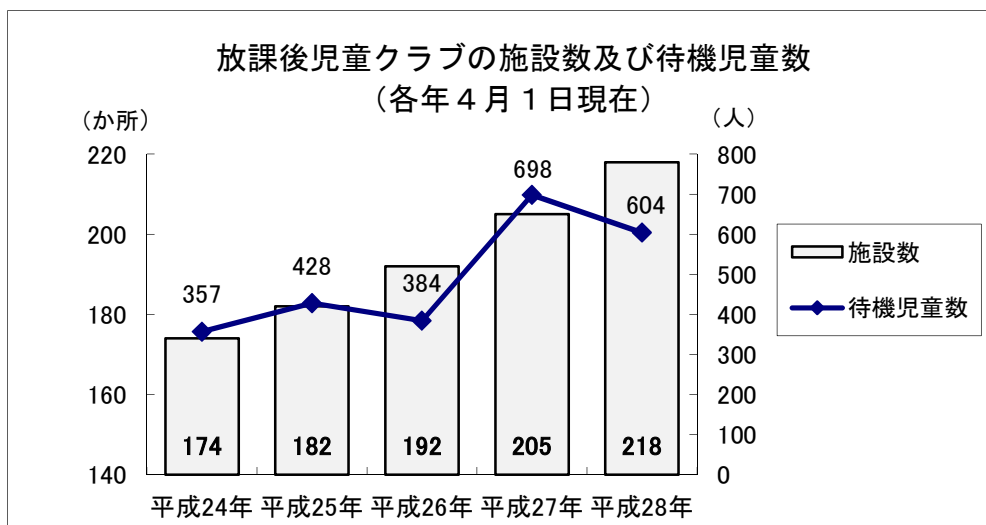
また、保護者が求める保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業、保育所等での一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業等の充実を図る必要があります。あわせて、各区の保育コンシェルジュや保育コーディネーターが就学前の子どもの預け先や保育に関する相談に応じ、保護者一人ひとりに適した情報提供を行うなど、子育て家庭へのサービス向上を図る必要があります。

単独型子育て支援センターにおける
平日及び土・日曜日の男女別平均利用者数の推移(1日あたり)



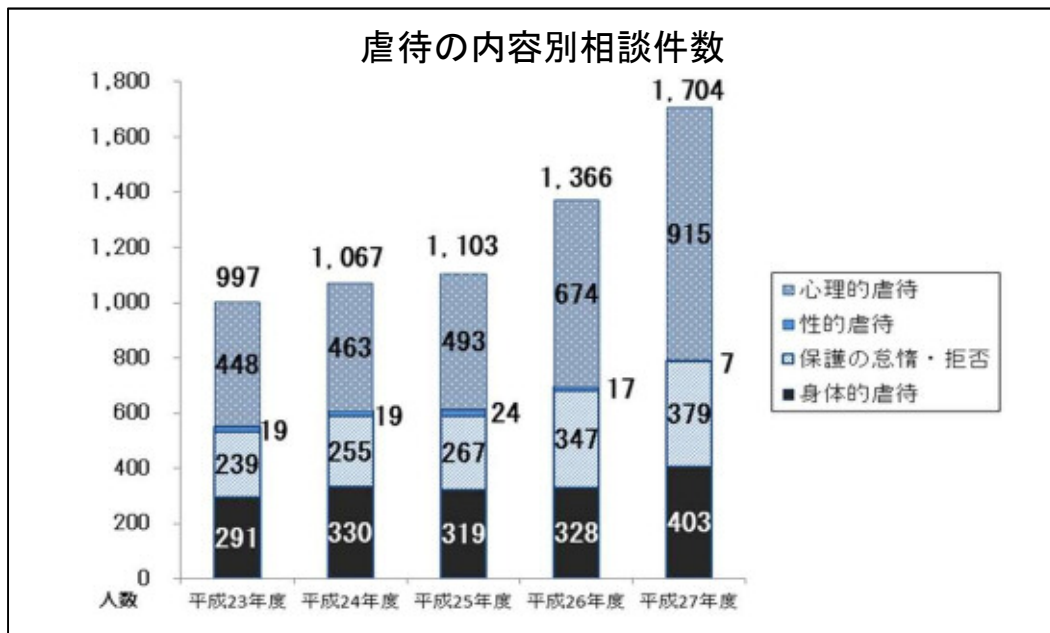
さらに、放課後児童クラブでは「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う受入対象学年の拡大を受けて、平成27年4月1日現在の待機児童数は698人と大幅に増加しました。平成28年4月1日現在604人に減少しましたが、依然として深刻な状況が続いているため、大幅な増設により、待機児童の解消を図ります。また、本市では、民設クラブの整備によって放課後児童クラブの拡充を進めることとしているため、課題となっている人材や施設の確保、保護者の事務負担の軽減に対する支援を更に推し進める必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数
(各年4月1日現在)



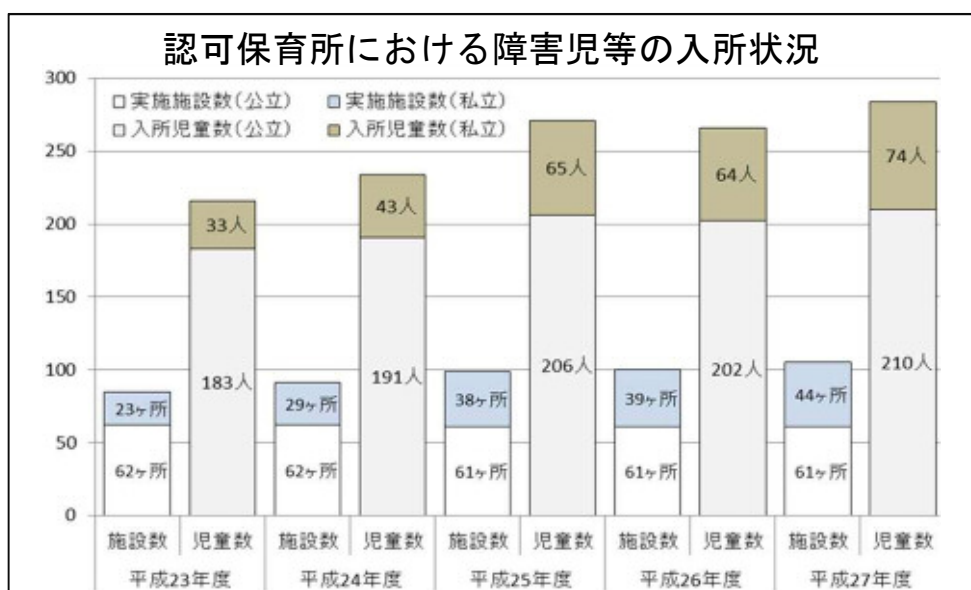
(3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実

児童虐待の増加や児童問題の複雑化・深刻化に伴い、児童相談所への虐待通告や相談が年々増えています。このような状況に対応するため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで、切れ目ない支援を行う必要があります。



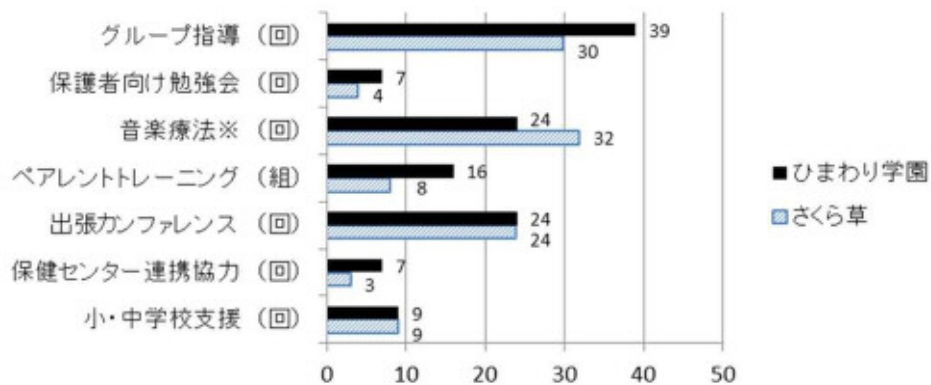
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、できる限り多くの障害児等を受け入れると同時に、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児等の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。



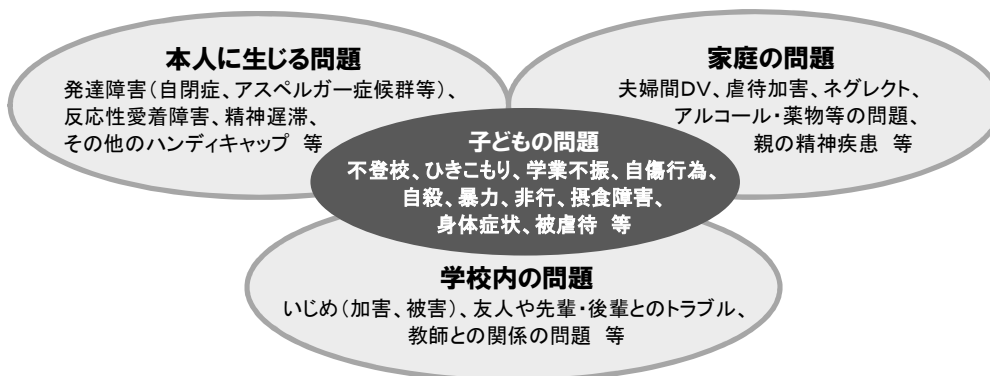
また、発達障害の社会的認知により、幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しており、発達障害児への支援を推進していく必要があります。そのためには、発達障害のある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるように、専門職による保育所・幼稚園等への地域支援や保護者支援及び関係機関とのさらなる連携を図る必要があります。

平成27年度 発達障害児支援実績



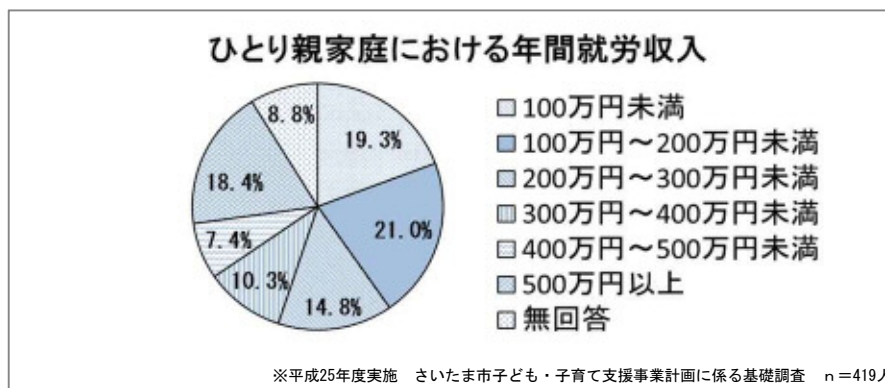
※療育センターさくら草の音楽療法は、児童発達支援センター業務委託で実施。

子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するため、気軽に相談できる窓口を設置し、専門機関との連携強化を図るとともに、企画・研究を通して常に課題へ対応することが求められています。



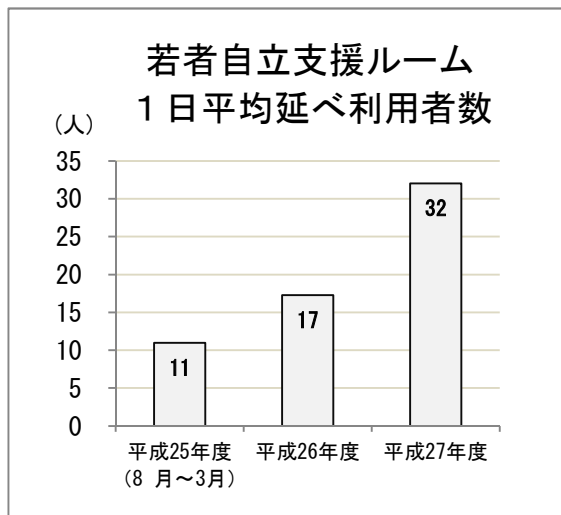
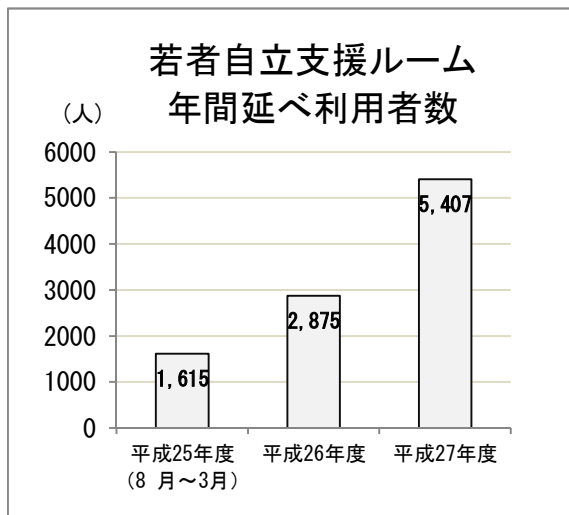
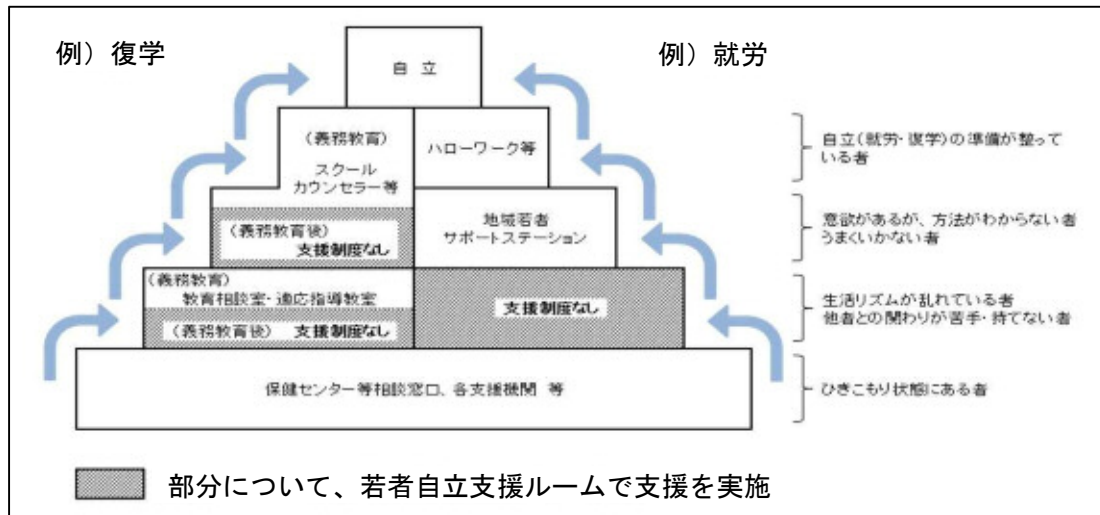
(4) ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭の数は年々増加しており、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援する必要があります。また、就労収入が低い状態が世代間に連鎖しないよう、対策を講じる必要があります。



(5) 青少年への支援の充実

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しているなか、経済的自立及び精神的自立ができないなどの困難を有する青少年に対し、自立に向けた復学や就労準備などのプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう継続的に支援を行っていく必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指し策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 乳幼児期の教育・保育を充実します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1		保育士資格取得支援等事業 〔幼児政策課〕	10,135 (4,375)	11,452 (4,923)	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した受講料、受験手数料等の一部を補助
2		幼稚園就園奨励事業 〔幼児政策課〕	2,737,468 (2,039,926)	2,874,774 (2,144,215)	幼稚園への就園を奨励するため、私立幼稚園に対して保育料減免経費の一部を補助するとともに、専門家派遣等を通じて幼稚園の魅力発信を支援
3	総振	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	4,229 (4,229)	1,411 (1,411)	「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」の提言を踏まえ、よりよい幼児教育に資する各種事業を実施
4	拡大 総振 創生	特定教育・保育施設の整備による定員拡大 〔のびのび安心子育て課〕	3,332,434 (304,731)	3,410,801 (312,767)	待機児童の解消を図るとともに、保育需要の高い地域において、更なる保育所等の整備を進め、定員及び受入児童数を拡大
5	拡大 総振	特定教育・保育施設等の運営費等給付事業 〔保育課〕	19,685,164 (7,025,300)	15,987,124 (5,277,789)	特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育施設等）に対し、運営費等を支給
6	新規 総振	特定教育・保育施設等の保育士雇用対策事業 〔保育課〕	82,638 (82,638)	0 (0)	小規模保育施設の常勤職員に対し、給与改善に係る経費の一部を助成
7	新規 総振	市が認定した認可外保育施設の保育士雇用対策事業 〔保育課〕	122,090 (122,090)	0 (0)	市が認定した認可外保育施設の常勤職員に対し、給与改善に係る経費の一部を助成

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
8		保育士宿舎借上げ支援事業 〔保育課〕	59,424 (19,808)	65,625 (21,875)	保育所等を運営する民間事業者が、保育士の確保や離職防止のため、保育士用の宿舎を借り上げる経費の一部を助成
9	拡大	保育士採用プロモーション活動 〔保育課〕	1,749 (875)	876 (438)	保育士確保施策の更なる強化を図るため、東北、北陸地方等の保育士養成施設の就職担当者と連携し、学生への就職支援を継続
10	新規	保育体感ツアー事業 〔保育課〕	2,038 (1,020)	0 (0)	地方の学生を対象に、市内保育施設の魅力や本市で働く楽しさ、住みやすさを実感してもらう保育体感ツアーを実施
11	拡大	公立保育所老朽化対策事業 〔保育課〕	846,142 (109,176)	306,746 (120,189)	「公立保育園リフレッシュ計画」等に基づき、老朽化した施設の改修工事等を推進

(2) 地域における子育て支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
12	拡大 総振 創生	子どもの社会参画推進事業 〔子育て支援政策課〕	11,500 (11,500)	8,750 (8,750)	遊びを通して「子どもに必要な力」を磨くことで、子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成するため、子どもがつくるまち事業を全区で実施
13	新規	子どもの居場所づくり事業 〔子育て支援政策課〕	2,762 (2,762)	0 (0)	子どもの地域における居場所づくりの一環として、多世代交流会食を実施
14	総振 創生	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	157,466 (86,130)	168,812 (96,847)	単独型子育て支援センター全10か所で平日及び土曜日の開所に加えて日曜日に父親向けの講座・イベントを開催、2か所で一時預かりを実施
15	総振 創生	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	26,672 (16,964)	26,672 (14,358)	保育サービス等の利用に関する相談、待機児童の保護者や不承諾者へのアフターフォロー、保育サービスの情報提供等を行う専任職員を各区支援課に配置

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
16	拡大 総振 創生	私立幼稚園等預かり保 育促進事業 〔幼児政策課〕	370,411 (231,521)	136,484 (120,536)	私立幼稚園等における預かり保育事業を促進 することで、多様な保育ニーズに対応した子 育て支援環境を整備
17	拡大 総振 創生	病児保育事業 〔保育課〕	105,001 (48,587)	93,892 (40,148)	病気又は病気回復期にあって、保育所等での 集団生活が困難な児童を一時的に預かる事業 を実施
18	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成事 業 〔青少年育成課〕	2,660,078 (1,194,712)	2,345,794 (1,137,784)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラ ブの安定的な運営を支援することにより、入 所児童数を拡大
19	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成施 設整備事業 〔青少年育成課〕	117,108 (30,910)	138,950 (39,118)	待機児童の解消を図るため、民設クラブの開 設及び環境整備を促進することにより、受入 れ規模を拡大

(3) 専門的な知識・技術を要する支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
20	総振 創生	(仮称)さいたま市子 ども総合センター整備 事業 〔子ども総合センター 開設準備室〕	3,971,223 (1,344,643)	1,829,060 (421,508)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り 組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総 合的に支援する、さいたま市らしさを生かし た中核施設として、(仮称)さいたま市子ど も総合センターを整備
21	拡大 総振	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	35,038 (16,280)	31,114 (15,766)	児童問題の複雑化・深刻化に伴う児童相談所 等への相談の増加に対応する事業を実施
22	拡大 総振	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	7,441 (5,230)	6,873 (4,842)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の 登録、里親への委託を推進するとともに、委 託後の里親・子の支援の実施
23	総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	58,320 (58,320)	58,320 (58,320)	障害児や心身の発達に遅れのある児童を受け 入れ、集団保育の中で成長を支援できるよう 対象施設の拡充と体制整備を推進
24	総振	発達障害児支援事業 〔総務課(ひまわり) ・療育センターさくら 草〕	24,638 (4,823)	23,986 (4,830)	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び 地域支援を実施し、効果的な支援体制及び支 援方法を広く関係者・関係機関へ普及

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) ひとり親家庭等への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
25	拡大 総振	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	68,227 (17,057)	55,994 (13,999)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給（支給期間3年）
26	新規	子どもの貧困対策事業 〔子育て支援政策課〕	7,884 (5,634)	0 (0)	子どもの貧困に関する実態調査及び子どもの貧困対策計画の策定

(5) 青少年への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
27	総振	若者自立支援ルーム事業 〔青少年育成課〕	20,515 (20,514)	20,425 (20,424)	若者自立支援ルームにおいて、自立に向けた様々なプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう支援
28	総振	(仮称)第2若者自立支援 ルーム事業 〔青少年育成課〕	40,708 (40,708)	20,373 (20,373)	若者自立支援ルーム利用者の増加を受け、新たな支援ルームを整備するため、実施設計等を実施

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子ども総合センター開設準備室	インクルーシブ子育て支援モデル事業の見直し	事業実施に必要な人員の見直しを行うことで、予算額を縮小する。	△ 2,560
幼児政策課	私立幼稚園等園児健康管理費補助金の廃止	幼稚園における園児の健康管理体制も確立されるなど、所期の目的が達成されたため、補助金を廃止する。	△ 12,800
保育課	全国市長会学校災害賠償補償保険の補償内容の見直し	全国市長会学校災害賠償補償保険の補償保険分について、近年の給付実績がないため、賠償責任保険分を増額し、補償保険分を付加しない契約類型に変更することにより予算額を縮小する。	△ 362

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	97,033
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	16款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム事業を実施します。		- 一般財源	97,032
		前年度予算額	76,441
<特記事項> 新たな若者自立支援ルームの整備に向け、実施設計等を実施します。		増減	20,592
		<主な事業>	
1 成人式	29,148	4 青少年健全育成巡回活動	737
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム事業	61,223	5 いじめのないまちづくり推進事業	1,065
困難を抱える子ども・若者の自立を目的とした若者自立支援ルームの管理運営を行います。また、新たな若者自立支援ルームを整備するため、実施設計等を行います。		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、いじめ防止等の啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。	
3 青少年の主張大会	1,056	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,804
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	7,538
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	16款 使用料及び手数料	5
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		23款 諸収入	1
		- 一般財源	7,532
<主な事業>		前年度予算額	7,733
		増減	△ 195
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	7,538	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			
		グリーンライフ猿花キャンプ場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,392
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	- 一般財源	20,392
		予算書P. 109	
<p><事業の目的・内容></p> <p>青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。</p>			
		前年度予算額	20,392
		増減	0
<p><主な事業></p> <p>1 青少年関係団体への支援 20,392</p> <p>青少年関係団体(青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等)の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援政策課）		予算額	248,909
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	- 一般財源	248,909
		予算書P. 117	
<p><事業の目的・内容></p> <p>児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系業務システムの管理、運用を行います。</p> <p>また、児童福祉専門分科会、児童養護審査部会、子ども未来局指定管理者審査選定委員会等を開催します。</p>			
<p><特記事項></p> <p>現行の児童系システムに係るサポートが終了することに伴い、児童系システムを再構築します。</p>			
		前年度予算額	99,403
		増減	149,506
<p><主な事業></p> <p>1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借 244,224</p> <p>保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃貸、各手当システムの運用保守を行います。</p>			
		4 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催 168	
		子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査をします。	
		2 児童福祉専門分科会及び児童養護審査部会の開催 1,596	
		5 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会の開催 335	
		特定教育・保育施設等重大事故検証分科会を開催し、特定教育・保育施設における重大事故事例の検証を行います。	
		3 児童虐待検証専門分科会の開催 414	
		6 庶務事務 2,172	
		局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども総合センター開設準備室）		予算額	340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	340
<事業の目的・内容> 児童福祉業務の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。		前年度予算額	340
		増減	0
<主な事業> 1 庶務事務 340 室内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	455
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	455
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	340
		増減	115
<主な事業> 1 課内庶務に関する事務 455 部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（のびのび安心子育て課）		予算額	254
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	254
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	258
		増減	△ 4
<主な事業> 1 課内庶務に関する事務 254 課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（保育課）		予算額	20,423
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	20,423
<事業の目的・内容> 保育業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	45,802
<特記事項> 平成28年度に、社会保障・税番号制度の対応に伴う保育料システムの改修を実施しました。		増減	△ 25,379
<主な事業> 1 保育料等に関する事務 20,423 保育料の賦課徴収業務等を円滑に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業		予算額	20,298
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 16
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。			23款 諸収入 60
			- 一般財源 20,222
<特記事項> (仮称)さいたま市子ども総合センターに移転し、事業を拡大します。		前年度予算額	17,658
		増減	2,640
<主な事業>			
1 児童相談所運営事業		17,639	
児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報システムやコピー機、公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。			
2 (仮称)さいたま市子ども総合センター内への移転		2,659	
(仮称)さいたま市子ども総合センターへの移転に必要な備品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	35,038
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 18,740
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、児童相談所等特別事業(24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等)を実施します。			23款 諸収入 18
			- 一般財源 16,280
<主な事業>		前年度予算額	31,114
		増減	3,924
1 24時間・365日体制強化事業		15,296	
24時間虐待通告電話相談員(非常勤職員)を配置し、夜間・休日等を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。			
2 法的対応機能強化事業		3,210	
国籍の無い児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼(委託)を実施します。			
3 未成年後見人支援事業		6,275	
親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。			
4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業		891	
専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。			
5 一時保護機能強化事業		2,185	
一時保護所に臨床心理士を配置して児童の心理的ケアや行動観察等の事業を実施します。			
6 その他事業		7,181	
児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、施設長等が行う身元保証の支援、ひきこもり等児童の社会性向上等のための支援、児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対する心理面のケアを実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	7,441
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	17款 国庫支出金	2,203
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の委託推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。		23款 諸収入	8
		- 一般財源	5,230
		前年度予算額	6,873
		増減	568
<主な事業>			
1	里親制度普及促進事業	4,914	
里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
2	里親委託推進事業	2,527	
里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業		予算額	227,438
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	17款 国庫支出金	39,857
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		18款 県支出金	37,531
		23款 諸収入	1,680
		- 一般財源	148,370
		前年度予算額	223,361
		増減	4,077
<主な事業>			
1	子育て支援センター（単独型）事業	157,466	4 子どもの貧困対策事業 7,884
3歳未満の子どもとその保護者の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。			
2	のびのびルーム事業	23,900	5 子育て支援情報の提供 12,077
放課後児童クラブの空き時間を活用し、3歳未満の子どもとその保護者の遊び場・交流の場を提供します。			
3	子どもの社会参画推進事業	11,500	6 ブックスタート事業その他 14,611
子どもの自主性と社会参画意識を醸成するため、「子どもがつくるまち」を実施します。			
子どもの貧困に関する実態調査及び子どもの貧困対策計画の策定を行います。			
子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行及び「さいたま子育てWEB」の運営など、人・紙・ITを活用し、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。			
子育て家庭への支援策として、ブックスタート事業、子育てヘルパー派遣事業、子どもショートステイ事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、子どもの居場所づくり事業、さいたまキッズなCity大会宣言に係る啓発活動を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 助産施設入所委託事業		予算額	1,350
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 分担金及び負担金 1
<事業の目的・内容> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を支援します。		17款 国庫支出金 675	
		- 一般財源 674	
		前年度予算額	1,350
		増減	0
<主な事業>			
1 助産施設入所委託事業		1,350	
保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	97,815
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 60,016
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		23款 諸収入 58	
		- 一般財源 37,741	
		前年度予算額	83,838
		増減	13,977
<主な事業>			
1 ひとり親家庭等総合支援事業		23,718	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 1,400
ひとり親家庭の父、母等を対象に、生活相談、就業相談を実施するほか、就業支援講習会、養育費相談等を行います。			
2 ひとり親家庭等児童就学支度金の支給		3,750	5 ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 420
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)のひとり親家庭の父、母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を助成します。			
3 ひとり親家庭等職業訓練促進給付金等の支給		68,227	6 さいたま市母子寡婦福祉会へ補助 300
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父又は母が、就業に結びつきやすい資格の取得を目的として、1年以上養成機関に修学する場合、給付金等を支給します。			
ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母が、指定の教育訓練講座を修了した場合、経費の一部を支給します。			
ひとり親家庭の父、母又はその子が、高等学校卒業程度認定試験の講座を修了した場合及び当該試験に合格した場合、経費の一部を支給します。			
母子及び寡婦の福祉の増進と自立のために活動している「さいたま市母子寡婦福祉会」へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭児童相談事業		予算額	22,965
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	23款 諸収入 89
<事業の目的・内容> 一般家庭における児童の諸問題について、市民からの相談に応じ、指導等を行います。			- 一般財源 22,876
		前年度予算額	23,116
		増減	△ 151
<主な事業> 1 家庭児童相談事業 22,965 家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、言語、発達、 発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	20,332,703
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 14,189,470
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			18款 県支出金 3,063,958
			23款 諸収入 2,000
			- 一般財源 3,077,275
		前年度予算額	20,416,221
		増減	△ 83,518
<主な事業> 1 児童手当給付事業 20,332,703 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学 校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	3,498,494
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 1,165,270
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			23款 諸収入 2,000
			- 一般財源 2,331,224
		前年度予算額	3,483,561
		増減	14,933
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 3,498,494 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	31,279
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	17款 国庫支出金 10,426
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。			18款 県支出金 10,426
			- 一般財源 10,427
		前年度予算額	31,279
		増減	0
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 31,279 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	26,947
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		17款 国庫支出金	9,991
		18款 県支出金	6,627
		- 一般財源	10,329
		前年度予算額	26,566
		増減	381
<主な事業> 1 要保護児童対策地域協議会事業 635 児童虐待の発生予防から家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。			
2 児童虐待防止啓発事業 6,430 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。			
3 ハローエンゼル訪問事業 19,882 乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供するため、市が委嘱した地域の子育て支援経験者が、乳児のいる家庭へ訪問し、誕生記念品の贈呈や子育て支援に関する情報提供などを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	2,660,078
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	
<事業の目的・内容> 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		15款 分担金及び負担金	291,120
		16款 使用料及び手数料	5
		17款 国庫支出金	587,190
		18款 県支出金	587,051
		- 一般財源	1,194,712
		前年度予算額	2,345,794
		増減	314,284
<主な事業> 1 民設放課後児童クラブの運営委託 1,702,515 NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ168か所の運営を行います。			
4 公設放課後児童クラブの運営委託 845,706 指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。			
2 民設放課後児童クラブ支援員の処遇改善 16,704 民設放課後児童クラブの運営事業者に対し、支援員の処遇改善のための助成を行います。			
5 支援員研修会、放課後子ども総合プラン推進委員会の実施 557 支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。また、放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推し進めるため、放課後子ども総合プラン推進委員会を開催します。			
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金 14,974 民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。			
6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理 79,622 放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、ソフトウェアの更新に伴うシステム再構築、必要な帳票類の印刷、既存公共施設の維持管理等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	1,646,067
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	15款 分担金及び負担金	5,238
<事業の目的・内容> 児童養護施設等の入所措置若しくは一時保護を委託した場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		17款 国庫支出金	796,603
		18款 県支出金	750
		- 一般財源	843,476
		前年度予算額	1,486,076
		増減	159,991
<主な事業>			
1 児童保護措置費		1,554,660	
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。			
2 障害児施設給付費		90,716	
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業		691	
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	29,037
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	29,037
<事業の目的・内容> 児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。		前年度予算額	31,898
		増減	△ 2,861
<主な事業>			
1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給		28,077	
施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。			
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給		700	
自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。			
3 キャリアアップ支援補助金の支給		260	
施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	3,693
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	- 一般財源 3,693
<事業の目的・内容> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。		前年度予算額 5,104 増減 △ 1,411	
<主な事業>			
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し		3,693	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、繰出金の支出を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) さいたま市子ども総合センター整備事業		予算額	3,971,223
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	16款 使用料及び手数料 2
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。		17款 国庫支出金 78,478	
		24款 市債 2,548,100	
		- 一般財源 1,344,643	
		前年度予算額 1,829,060	
		増減 2,142,163	
<主な事業>			
1 建設工事業務		3,666,235	4 落成式 1,500
平成27年度に契約した(仮称)さいたま市子ども総合センター建設工事を引き続き実施します。 <平成27~29年度 継続費>		施設供用開始に向けて落成式を実施します。	
2 事後調査 524		5 インクルーシブ子育て支援モデル事業 3,379	
建設工事に伴う家屋事後調査及び電波障害事後調査を実施します。		子育て支援の延長として、親の心配事や子どもの「困り感」への迅速な対応が可能な相談・支援システムを構築します。	
3 開設準備業務 298,737		6 研修その他 848	
(仮称)さいたま市子ども総合センターの開設に向けた備品等の購入、児童相談所等の専門機関の引っ越し、供用開始前の施設維持管理等を実施します。		IPW(専門職連携実践)研修、整備予定地の維持管理を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子生活支援施設管理運営事業		予算額	77,611
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	2
<事業の目的・内容> 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。		17款 国庫支出金	15,397
		18款 県支出金	1,121
		23款 諸収入	17,339
		- 一般財源	43,752
<特記事項> 保護が必要な母子を住所地から離れた施設で受け入れる広域入所事業を開始します。		前年度予算額	55,034
		増減	22,577
<主な事業> 1 母子家庭世帯の保護と自立支援 77,611 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童養護施設等管理運営事業		予算額	212,493
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 保護者がいない、養育能力がない等の家庭環境上の問題を抱える18歳未満の児童の保護・養育をし、家庭復帰、社会的自立を支援する児童養護施設の管理運営を行います。		17款 国庫支出金	76,129
		18款 県支出金	51,716
		- 一般財源	84,645
		前年度予算額	252,203
<主な事業> 1 保護者がいない児童等の養護及び自立支援 212,493 保護者がいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、自立を支援します。		増減	△ 39,710

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	702,984
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		16款 使用料及び手数料	17
		21款 繰入金	26,310
<特記事項> 与野本町児童センターの中規模修繕工事を行います。		24款 市債	104,900
		- 一般財源	571,757
		前年度予算額	564,935
		増減	138,049
<主な事業>			
1 児童センターの運営		554,457	
指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。			
2 児童センター施設修繕・工事		144,719	
児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランに基づき、与野本町児童センターの中規模修繕工事を行います。			
3 児童センター管理運営業務その他		3,808	
児童センター13館の建築設備定期点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	117,108
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		17款 国庫支出金	13,999
		18款 県支出金	13,999
<特記事項> 馬宮西小学校の余裕教室を活用した施設整備を行います。		24款 市債	58,200
		- 一般財源	30,910
		前年度予算額	138,950
		増減	△ 21,842
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの整備促進事業		35,475	
民設放課後児童クラブの新規(20か所)、移転(2か所)及び環境整備(4か所)を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。			
2 学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業		81,633	
唯一の放課後児童クラブ未整備学区となっている馬宮西小学校の余裕教室を活用した施設整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業		予算額	77,416
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		17款 国庫支出金	31,888
		23款 諸収入	2,587
		- 一般財源	42,929
<特記事項> (仮称)さいたま市子ども総合センターに移転し、定員を拡大します。		前年度予算額	51,010
		増減	26,406
<主な事業>			
1 入所児童の処遇に係る運営事業 13,906 入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			
2 一時保護所の管理事業 44,137 一時保護所の維持管理を行うため、修繕や清掃委託、給食委託、各種点検等を実施します。また、光熱水費等の支払を行います。			
3 (仮称)さいたま市子ども総合センター内への移転 19,373 (仮称)さいたま市子ども総合センターへの移転に必要な備品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	36,807
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	9,979
<事業の目的・内容> 保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービスや保育施設の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の待機児童の解消を図ります。また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。		18款 県支出金	5,489
		- 一般財源	21,339
		前年度予算額	38,124
		増減	△ 1,317
<主な事業>			
1 保育コンシェルジュの全区配置 26,672 保育所の利用に関する相談受付や入所不承諾者に対するアフターフォロー、保育施設や保育サービスについての情報提供を行うための専任職員「保育コンシェルジュ」を引き続き、全10区に配置します。		4 保育士試験による資格取得支援事業 7,500 保育士試験により資格取得を目指す者で、保育士試験合格後、市内の保育所等に勤務が決定した者に対し、通信制等の保育士試験受験講座の費用を一部補助します。	
2 認可外保育施設保育士資格取得支援事業 1,500 認可外保育施設等に勤務する無資格者が、保育士資格を取得するために要した、指定保育士養成施設の受講料等を一部補助します。		5 保育士試験受験手数料補助事業 635 保育士試験により資格取得を目指す者で、保育士試験合格後、市内の保育所等に勤務が決定した者に対し、保育士試験受験手数料を補助します。	
3 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 500 幼稚園教諭免許状を有する者であって、かつ保育士資格を有していない者で、市内の保育所等に勤務が決定した者に対し、特例制度により保育士資格を取得するために要した、指定保育士養成施設の受講料等を一部補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	3,332,578
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	1,973,655
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、施設整備を進め、定員及び受入児童数の拡大を図ります。		18款 県支出金	209,106
		19款 財産収入	6,142
		24款 市債	838,800
		- 一般財源	304,875
		前年度予算額	3,414,945
		増減	△ 82,367
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備		3,320,376	
民間認可保育所等の新設整備(14施設、定員1,001人)、増改築(2施設、定員61人)、賃貸物件による整備(4施設、定員270人)、認定こども園の幼稚園機能部分の整備(2施設)に要する費用の一部を補助します。			
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金		12,058	
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人(58施設)に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。			
3 認定こども園設置認可等審査部会		144	
認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	2,737,468
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	696,182
<事業の目的・内容> 幼稚園への就園を奨励するため、各種助成制度を通じて保護者の経済的負担を軽減するなど、子育て世代を支援します。		18款 県支出金	1,360
		- 一般財源	2,039,926
		前年度予算額	2,874,774
		増減	△ 137,306
<主な事業>			
1 幼稚園就園奨励費補助金の交付		2,088,546	
幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの人数に応じた補助金を交付します。			
2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付		627,732	
私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による助成金を交付します。			
3 被災幼児就園支援事業費補助金の交付		1,360	
東日本大震災で被災し、さいたま市へ避難している、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。			
4 幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金の交付		4,020	
多子世帯における満3歳児の幼稚園就園を促進するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。			
5 幼稚園魅力発信支援事業の実施		5,676	
幼児教育の魅力の子育て世代へ効果的に届けられるよう、専門家派遣等を通じて、幼稚園を支援します。			
6 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費		10,134	
幼稚園就園奨励費補助金等の交付に係る事務を円滑に執行するため、幼稚園助成金システムの運用等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	370,411
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	69,445
<事業の目的・内容> 私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズに対応した子育て支援を行います。		18款 県支出金	69,445
		- 一般財源	231,521
<特記事項> 私立幼稚園等助成事業から私立幼稚園等における預かり保育の促進に係る事業を分割しました。		前年度予算額	281,684
		増減	88,727
<主な事業> 1 預かり保育事業に対する補助金の交付 370,411 多様な保育ニーズに対応した子育て支援として、私立幼稚園等における預かり保育事業に対して補助を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	4,229
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	- 一般財源	4,229
<事業の目的・内容> 幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」からの提言を踏まえ、より良い幼児教育に資する各種事業を実施します。		前年度予算額	1,411
		増減	2,818
<主な事業> 1 幼児教育有識者会議 1,050 4 保育者小学校等体験研修事業 651 「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」から提言された事項について、定期的に状況を報告するとともに、事業に対する評価・助言を受けるため、有識者会議を開催します。			
2 公開保育研究推進事業 1,002 保育者の資質の向上と保育の充実を図るため、幼稚園・保育所等が保育実践を相互に公開し、協議する公開保育研修会を開催します。			
3 園児の豊かな体験の充実を支援する事業 1,526 園児が土や草花等の自然に触れる体験を充実するために、植物の栽培セットを配布します。また、保育者の資質向上を図るため、自然体験研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等特別支援促進事業		予算額	74,544
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	- 一般財源	74,544
<p><事業の目的・内容></p> <p>心身に障害等のある幼児の幼稚園への就園を促進するため、幼稚園における特別支援教育の充実を図ります。</p> <p><特記事項></p> <p>私立幼稚園等助成事業から私立幼稚園等における特別支援の促進に係る事業を分割しました。</p>		前年度予算額	44,840
		増減	29,704
<p><主な事業></p> <p>1 私立幼稚園等特別支援巡回相談員派遣事業 1,440 特別な支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等へ特別支援巡回相談員を派遣します。</p> <p>2 私立幼稚園等特別支援事業費補助金の交付 72,804 特別な支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等が実施する特別支援事業に要する経費の一部を補助します。</p> <p>3 私立幼稚園協会特別支援教育研修補助金の交付 300 私立幼稚園における特別支援教育の充実及び振興を図るため、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に係る研修に要する経費の一部を補助します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	4,072,310
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	39,963
<p><事業の目的・内容></p> <p>児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。</p> <p><主な事業></p> <p>1 公立保育所の管理運営に関する事業 3,215,495 公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。</p> <p>2 育成支援制度実施事業 5,220 育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、心理相談員等による巡回保育相談を行います。</p> <p>3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業 4,782 入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、職員等の保育の質の向上とスキルアップを図ります。</p>		16款 使用料及び手数料	1,873,916
		17款 国庫支出金	10,144
		18款 県支出金	52,352
		21款 繰入金	186,866
		23款 諸収入	146,837
		24款 市債	550,100
		- 一般財源	1,212,132
		前年度予算額	3,661,294
		増減	411,016
<p>4 公立保育所老朽化対策事業 846,142 老朽化した公立保育所の効果的・効率的な整備を推進するため、「公立保育園リフレッシュ計画」等に基づき、施設の建替、改修に係る設計・工事等を実施します。</p> <p>5 食物アレルギー対策事業 671 食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修を充実させるとともに、「児童の健康管理に関する協議会」を設置し、アレルギー等に関する様々な対応を協議するなど、関係機関相互の連携を強化します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	20,031,692
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	3,250,655
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		17款 国庫支出金	6,183,332
		18款 県支出金	3,409,632
		19款 財産収入	2,382
		23款 諸収入	6,164
		- 一般財源	7,179,527
<特記事項> 新設された施設や定員が増加した施設、特定地域型保育施設へ移行した施設等に対しても、児童数に応じて運営費の給付を行います。		前年度予算額	16,230,926
		増減	3,800,766
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業 17,975,412 国が定める保育単価により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が受け入れた児童数等に応じ、施設型給付費等を支給します。		4 病児保育事業 105,001 認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用のスペースで一時的に保育を行います。	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業 1,792,390 多様な保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等が行う各種保育事業に対し、助成を行います。		5 多子世帯保育料軽減事業 35,193 多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する0歳児から2歳児の第3子以降の保育料について、軽減を行います。	
3 障害児保育事業 58,320 障害児保育の推進を図るため、医師の診断書等により、障害を有すると診断された児童の私立認可保育所等への入所に対し、助成を行います。		6 保育人材確保対策事業その他 65,376 保育人材確保の取組みを推進するため、潜在保育士の復職支援、保育士養成施設に対するプロモーション活動等の強化に加え、保育体感ツアー事業を実施します。また、保育士用の宿舍の借り上げを行う事業者に対し、経費の助成を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	2,072,967
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	118
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。		18款 県支出金	1,500
		- 一般財源	2,071,349
		前年度予算額	2,144,140
<特記事項> 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成31年度まで、家庭保育室から特定地域型保育施設への移行を推進します。		増減	△ 71,173
		<主な事業>	
1 認可外保育施設の運営に対する事業 1,932,777 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費等を支給します。		4 多子世帯保育料軽減事業 16,600 多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に入所する0歳児から2歳児の第3子以降の保育料について、軽減を行います。	
2 認可外保育施設に対する補助事業 122,090 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が行う常勤職員の給与改善に対し、助成を行います。			
3 親支援推進事業 1,500 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が実施する親支援推進事業に対し、助成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 のびのびプラザ大宮管理運営事業		予算額	64,854
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	23款 諸収入	6,299
<事業の目的・内容> 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。		- 一般財源	58,555
		前年度予算額	67,388
		増減	△ 2,534
<主な事業> 1 のびのびプラザ大宮の維持管理業務 64,854 施設を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	87,658
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	83,102
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を行い、利用者の安全と快適性を確保します。		23款 諸収入	985
		- 一般財源	3,571
		前年度予算額	100,865
		増減	△ 13,207
<主な事業> 1 施設維持管理 20,394 4 光熱水費、通信運搬費の管理 14,649 施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。 施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の管理を行います。			
2 施設内機器類の賃借、管理 44,273 施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		5 旅費その他 1,999 職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕 6,343 施設を適切に維持管理するために、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	73,720
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	73,720
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	76,369
		増減	△ 2,649
<主な事業>			
1 診療業務	18,765	4 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	18,324
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	29,184	5 旅費その他	780
医事業務(受付、会計等)、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費の支払を行います。	
3 医療機器等の賃借	6,667		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	5,470
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	5,461
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	9
		前年度予算額	5,602
		増減	△ 132
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導	2,684		
理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育講座の開催	67		
市内の保育所、幼稚園のほか、児童に関連する施設の職員を対象に療育講座を開催します。			
3 療育指導員の設置	2,719		
重症心身障害児の訪問指導、生活相談、家庭環境の調査等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	39,810
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 分担金及び負担金	5,617
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適応できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	31,664
		23款 諸収入	2,529
		前年度予算額	51,893
		増減	△ 12,083
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 39,810 児童発達支援センターの運営及び通所児へ給食の提供を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	19,797
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	19,778
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	19
		前年度予算額	19,133
		増減	664
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 19,077 保育所・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。			
2 音楽療法の実施 720 音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	35,107
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	16款 使用料及び手数料	34,919
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を行い、利用者の安全と快適性を確保します。		23款 諸収入	188
		前年度予算額	34,662
		増減	445
<主な事業>			
1 施設維持管理	19,184	4 光熱水費・通信運搬費の管理	10,809
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の管理を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	2,559	5 旅費その他	555
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,000		
施設を適切に維持管理するために、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	35,775
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	32,275
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	3,500
		前年度予算額	35,392
		増減	383
<主な事業>			
1 診療業務	23,570	4 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	2,476
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,004	5 旅費その他	435
医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	4,290		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	7,509
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	2,668
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	18
		- 一般財源	4,823
		前年度予算額	7,737
		増減	△ 228
<主な事業> 1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,668 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業 4,841 保育所・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	185,719
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	15款 分担金及び負担金	5,106
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	99,979
		23款 諸収入	1,820
		- 一般財源	78,814
		前年度予算額	183,714
		増減	2,005
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 185,719 児童発達支援センターの運営及び通所児への送迎バスの運行や給食の提供を行います。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	59,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	予算書P.	361	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行います。				1款	繰入金 3,693
				2款	繰越金 4,306
				3款	諸収入 51,001
				前年度予算額	
		増減		△ 8,000	
<主な事業> [1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 59,000 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還 子どもの修学資金などの貸付及び返済対象者についての償還指導を行います。					

環境局 平成29年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

地球温暖化対策は、国・地域を越えて取り組まなければならない喫緊の課題となっており、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された新たな国際的枠組みである「パリ協定」が昨年11月に発効され、地球の未来のために世界全体が一丸となった取組がいよいよ動き始めたところです。

このような中、国は、脱炭素化社会に向けて温室効果ガスを2030年度までに2013年度比26.0%削減（2005年度比25.4%削減）の目標を掲げており、本市としても、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等の導入及び省エネルギー対策を推進し、市民が安全・安心に生活できる、低炭素でエネルギーセキュリティの確保されたまちづくりを進める必要があります。

また、ごみの減量化・再資源化の推進や大規模災害時に発生する災害廃棄物の適正かつ迅速な処理の確保、廃棄物処理施設の安定稼働や計画的な施設の更新・再編及び最終処分場の延命対策など、取り組むべき課題は数多くあります。

（1）再生可能エネルギー等の導入促進

災害時や停電時に、市民が安全・安心に生活することができる必要最低限のエネルギーの確保及びエネルギーの大規模消費地としてエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」に基づき、市役所自らが率先して市有施設への太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、市民との協働による太陽光発電設備導入の促進を目的とした市民共同発電事業推進補助金の交付や創エネ・省エネ機器を設置する市民に対する補助を引き続き行う必要があります。

【市民共同発電事業（前地自治会館・浦和区）】



太陽光パネル・発電量モニターの設置

（2）地球温暖化対策の推進

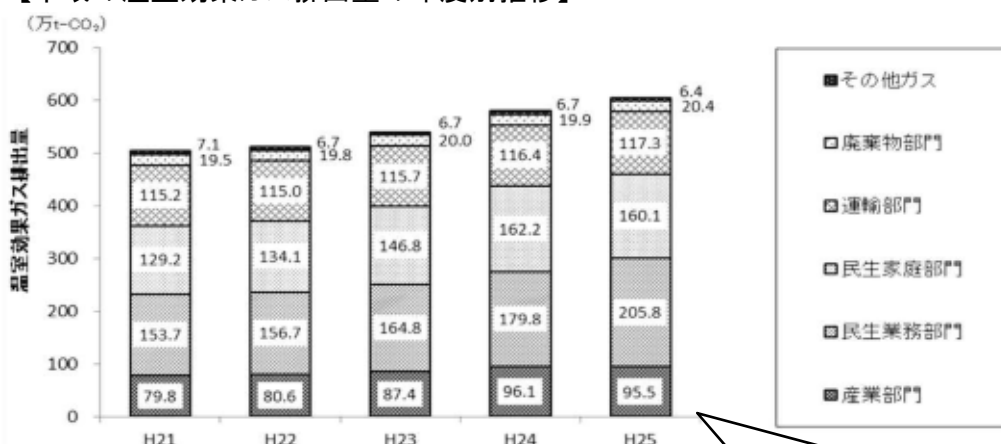
近年の気温の上昇、頻発する集中豪雨、巨大台風の発生などは、地球温暖化がその一因と言われており、原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けた取組が必要です。

本市の温室効果ガス総排出量は、2013（平成25）年度では605.6万t-CO2で、2009（平成21）年度との比較では、20.0%の増加となっております。

そのうち、オフィスや家庭などの民生（業務・家庭）部門からの排出量が、全体の60%を超える割合を占めており、他の部門に比べ大幅に増加していることから、特に民生部門への対策が求められております。

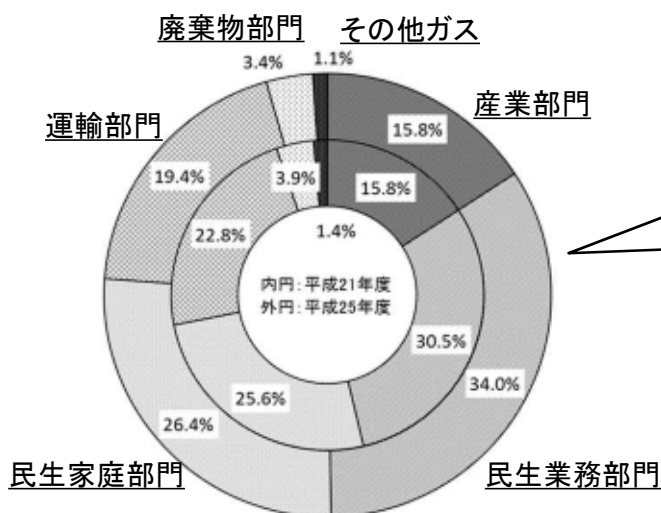
温室効果ガス排出量削減計画である「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を引き続き推進する必要があります。

【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】



平成21年度と平成25年度との比較では、民生部門が大幅に増加。
 民生業務部門 33.9%増
 民生家庭部門 23.9%増

【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成25年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。
 民生業務部門 34.0%
 民生家庭部門 26.4%

※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。
 ※平成24年度以前の数値は、出典統計の算定方法の改定により変わる可能性があります。

(3) 「環境未来都市」実現に向けた「スマートシティ」への取組

国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」については、平成28年度までの事業期間を3年間延長し、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を発展・拡充する必要があります。「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現に向け、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、国土強靱化＝レジリエンス性の強化など、「暮らしやすさ」のさらなる向上を図る必要があります。

また、他都市をリードすべき政令指定都市の責務として、本市の取組を全国に水平展開可能なモデルとするためにも、国との連携や民間力の活用などによる自治体負担の軽減も重要となります。

スマートホーム・コミュニティの普及

- 平成27年度に創設した「アーバンデザインセンターみその（UDCMi）」を拠点に、「美園タウンマネジメント協会」による先進的な総合生活支援サービスなどの「公民＋学」連携の取組を「スマートシティさいたまモデル」として展開し、本市のスマートシティ化を進めます。
- 国が進める国土強靱化の主旨を踏まえ、美園地区でのモデル街区の整備や、（仮称）レジリエンス認証制度の創設、（仮称）さいたま版グリーンニューディール事業の検討等により、新築・既築住宅や街区の省エネ・強靱化に向け、地域の民間力を最大限活用する施策を進めます。

ハイパーエネルギーステーションの普及

- 平時に多様な輸送用エネルギーを供給し、災害時に「物流・防災拠点」として、輸送用エネルギー、電力、熱、水などの供給が継続的に可能な「レジリエンスステーション」の整備を国や民間事業者と連携して進めます。
- 災害時に水素・電気・天然ガスなどの供給が可能なハイパーエネルギーステーションの整備や、移動型ハイパーエネルギーステーションとして活用可能な次世代バスの導入検討を進め、一層のレジリエンス性強化を進めます。



【商用水素ステーション】



【メガソーラー＋急速充電器】

低炭素型パーソナルモビリティの普及

国との3年間の連携事業（平成27年度終了）で得た知見を基に、車両のカスタマイズや、車両の特性を活かした利用方法の確立等、市民等が使いやすい新たな低炭素型パーソナルモビリティの社会実装に向けた取組を進めます。

(4) さいたま市水環境プランの推進

「さいたま市水環境プラン」は、水環境への負荷を低減するとともに、豊かで安定した水量を確保することにより、人々の憩いの場として、また、様々な生物の生息空間としての水辺環境の再生を図るため、本市の水環境に対する施策の方向性を示すことを目的として、平成18年3月に策定されました。目標年次の平成32年度に向け、各施策の進捗状況を検証し、平成28年度内に第2回目の改訂を行い、本プランに掲げる目標の達成に向けて、更に水環境に関する施策を総合的に推進する必要があります。

①水辺のサポート制度の推進

本市は、見沼たんぼや荒川などに代表される自然豊かな水と緑を有しており、これらの貴重な水辺環境を守り、育んでいくためには、市民、事業者及び行政が協働した取組が求められています。

「水辺のサポート制度」は、水環境プランのモデル事業に位置付けられており、現在、9団体と協定を結び、河川敷、公園等において、これらの団体が環境美化活動を行う際に、傷害保険や消耗品等の提供などの支援を行っております。平成27年度の参加者数は、延べ 2,031人でした。

今後も、ニーズに即した支援の充実を図ることにより、参加者数を増やし、水辺環境の再生に向けた連携強化を進める必要があります。



【合同環境美化活動】
(平成27年12月6日)

②雨水貯留タンクの設置促進

水環境プランでは、望ましい水環境像のひとつに「健全な水循環のあるまち」を掲げており、この目標を達成するためには、雨水の有効利用等を推進する必要があります。

そこで、子どもたちに水循環や水資源の大切さを学んでもらうため、市内の全小学校（103校）に雨水貯留タンクの設置を進めております。設置校の合計は平成29年1月現在83校となり、これらの小学校に対しては、出前講座などによる環境教育を行っております。

また、平成27年度から住宅向けの雨水貯留タンク設置補助制度を創設しました。初年度から109件の申請があり、大変好評を頂いており、引き続き普及促進していく必要があります。



【雨水貯留タンク】

(5) 自動車の環境負荷低減

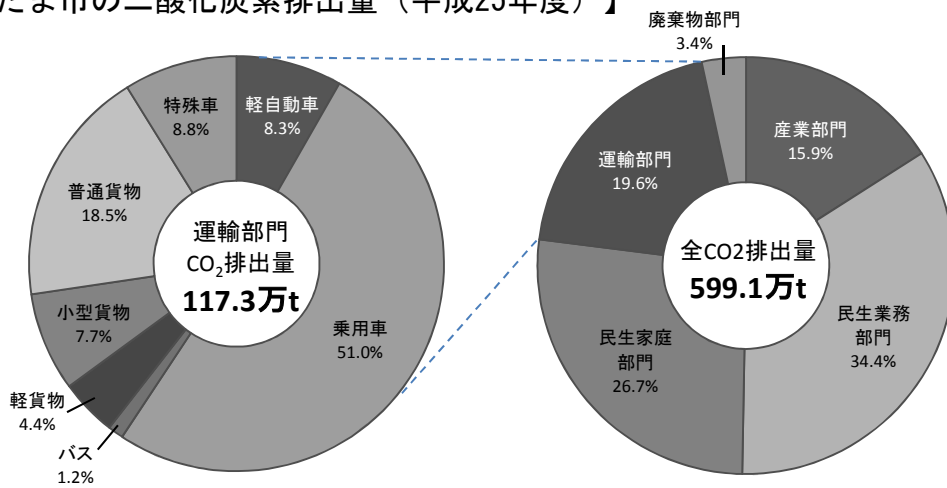
本市の二酸化炭素排出量の約5分の1が自動車に起因していることから、地球温暖化対策を確実に進めるためには、自動車から排出される二酸化炭素を削減することが大変重要です。そのための施策として、自動車から公共交通機関、自転車、徒歩等への転換を促進する「モビリティマネジメント」と、燃費の向上や交通事故防止にもつながる「エコドライブ」を積極的に推進していく必要があります。

そこで、すべての区役所で、モビリティマネジメントをお知らせする冊子等を市内転入者に配布し、また、エコドライブを学ぶための市民向け「エコトレーニング」など、各種イベントの開催により、啓発活動を実施しています。

今後も、より効果的な施策を展開し、自動車による環境負荷を更に低減していく必要があります。

運輸部門からの二酸化炭素排出量は、全排出量のおよそ5分の1を占めており、その6割近くが、軽自動車及び乗用車からの排出となっています。

【さいたま市の二酸化炭素排出量（平成25年度）】



※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。



【市内転入者の方に配布しているモビリティマネジメント啓発冊子等】



【エコドライブを実車走行で学ぶエコトレーニング】

(6) 空き家対策の推進

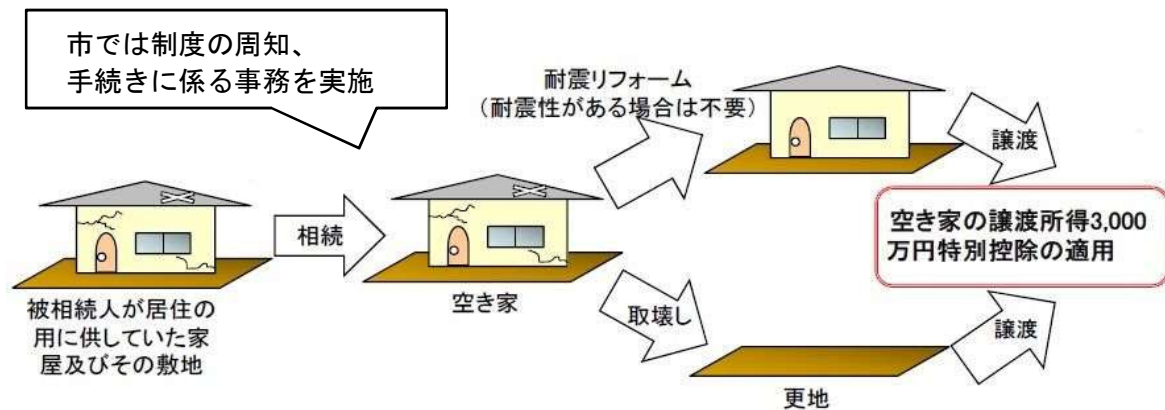
近年、少子・高齢化や人口減少社会の進展等により、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても、空き家が増加することが懸念されます。

本市では、平成25年1月に施行した「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」及び平成27年5月に全面施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対する指導等に取り組むとともに、空き家利活用に向けた検討を進めております。

また、国の税制改正において、空き家の発生を抑制することを目的に、一定条件のもと、相続した空き家を相続人が譲渡する場合に、譲渡所得から特別控除する制度が創設されたことから、本市においても、当制度を周知し、活用を図っているところです。

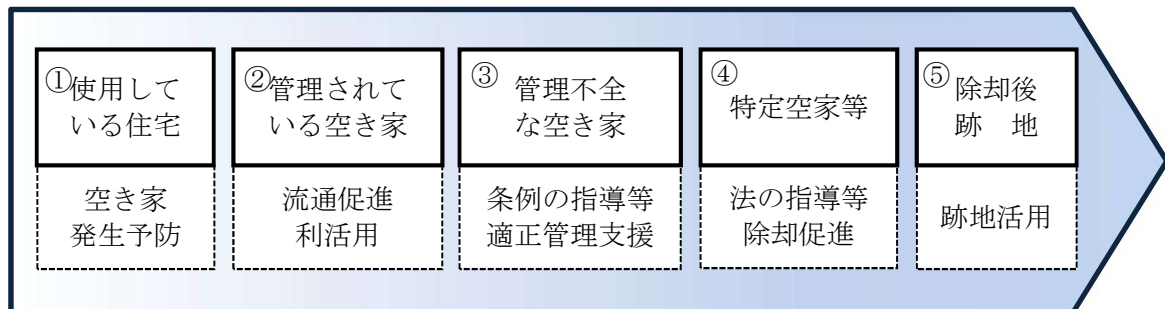
今後は、「さいたま市空き家等対策協議会」において、関係分野の有識者から専門的な意見等を聴取し、住まいや空き家等の状況等に応じた対策を計画的に行う必要があります。

【空き家の発生を抑制するための譲渡所得特別控除のイメージ】



【総合的な空き家対策のイメージ】

各関係分野の有識者等による「さいたま市空き家等対策協議会」において、住まい・空き家の状況（ステージ）等に応じた対策を、多角的に検討



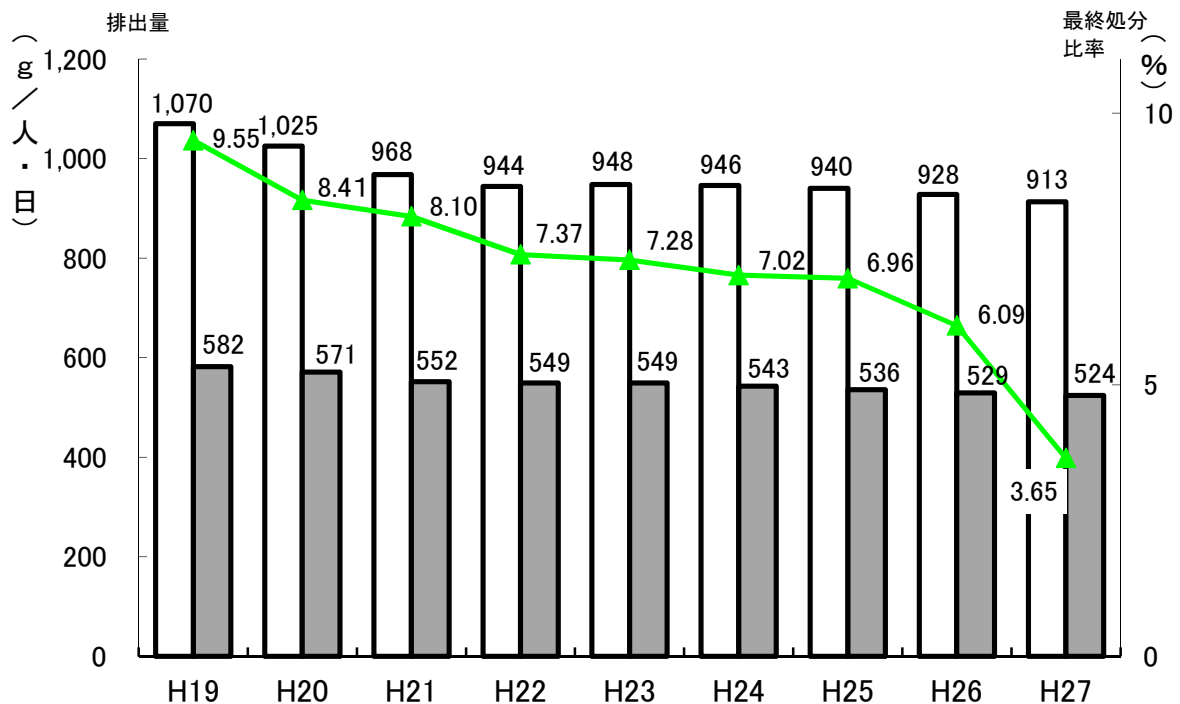
(7) 一般廃棄物処理基本計画の改定及び災害廃棄物処理計画の策定

平成27年度のごみ総排出量は、423,694 t（市民1人1日あたり913 g）で、年々減少傾向にあります。中間処理後の焼却灰等を埋立する最終処分場を新たに建設することは難しいため、今後も引き続きごみ減量を推進する必要があります。

平成24年3月に改定した「第3次一般廃棄物処理基本計画」では平成33年度まで人口が横ばいに推移するとの想定のもと、減量施策や処理体制を定めておりますが、新たな人口ビジョンでは、今後も人口増が見込まれており、社会経済情勢の変化も踏まえた新たな一般廃棄物処理基本計画に改定する必要があります。

また、基本計画の改定にあわせ、大規模災害に備えた災害廃棄物対策を規定するとともに、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を確保するため、関係者が担うべき役割や責務を明確化した「さいたま市災害廃棄物処理計画」を新たに策定する必要があります。

【市民1人1日あたりのごみ総排出量と最終処分比率の推移】



市民1人1日あたりの総排出量
 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)
 最終処分比率

	H27年度 実績値	H33年度 目標値
ごみの総排出量 (g/人・日)	913g	850g
家庭系ごみの(資源物を除く) 排出量(g/人・日)	524g	494g
最終処分比率(%)	3.65%	4.0%

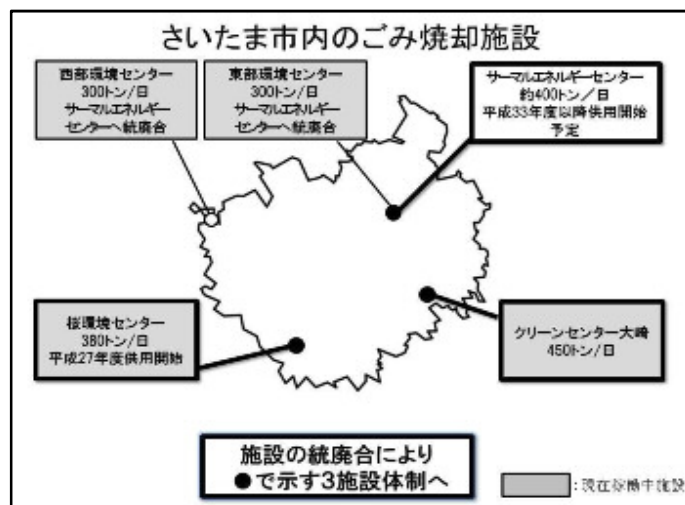
(8) 一般廃棄物の安定処理

市内に現在4つある廃棄物処理施設の中には、稼働から30年以上経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えていることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新、再編を図る必要があります。

①サーマルエネルギーセンター整備事業（東部環境センター更新）

廃棄物処理施設の計画的な整備を図るため、第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、東部環境センター及び西部環境センターの2施設を統廃合するサーマルエネルギーセンター整備事業を順次進めてまいります。

【統廃合イメージ（平成29年1月現在）】



【統廃合計画概要】

名 称	西部環境センター	東部環境センター	サーマルエネルギーセンター
所在地	西区大字宝来52番地1	見沼区大字膝子626番地1	見沼区大字膝子626番地1
敷地面積	55,109㎡	41,185㎡	45,875㎡
焼却能力	300t/日	300t/日	約400t/日
竣 工	平成5年2月	昭和59年7月	平成33年度以降供用開始予定
発電能力	3,600kw	1,700kw	10,000kw以上(目標)
余熱利用	西楽園(温水プール、温浴)	東楽園(温浴)	東楽園(温水プール、温浴等)
リサイクルセンター	なし	併設	併設

②他の廃棄物処理施設の現状

名 称	クリーンセンター大崎	桜環境センター
所在地	緑区大崎 317 番地	桜区新開 4 丁目 2 番 1 号
敷地面積	78,627㎡	51,900㎡
焼却能力	450t/日	380t/日
竣 工	平成 8 年 3 月	平成 27 年 3 月
発電能力	7,300kw	8,500kw
余熱利用	見沼ヘルシーランド(温水プール、温浴)	余熱体験施設(歩行用プール、温浴)
リサイクルセンター	なし	併設

2. 基本方針・区分別主要事業

市民が、安全・安心に生活ができるよう、エネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギー等の導入や水素利用の促進、徹底的な省エネルギー対策などの低炭素化による温暖化対策を進めるほか、環境保全対策や廃棄物対策などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組み、「暮らしやすく、活力のある都市として継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。

(1) 再生可能エネルギー等の導入促進により、低炭素なまちづくりを進めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1	総振 創生	スマートホーム推進・ 創って減らす機器設置 補助事業 〔地球温暖化対策課〕	150,000 (150,000)	170,000 (170,000)	住宅に太陽光発電設備など、創エネ・省エネ機器を設置する市民に対し、費用の一部を助成
2	総振 創生	市民共同発電事業 〔地球温暖化対策課〕	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	市民から寄附等を募り、自治会館等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する団体に対し費用の一部を助成

(2) 温室効果ガスの排出量削減により、地球温暖化対策に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
3	総振	実行計画(区域施策編) 事業 〔地球温暖化対策課〕	11,276 (673)	10,699 (83)	温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理を行うとともに、さらなる環境負荷低減計画制度を推進
4	総振	実行計画(事務事業編) 事業 〔地球温暖化対策課〕	1,118 (1,118)	2,693 (2,693)	市の事務事業における温室効果ガス排出抑制に係る事業の実施

(3) 「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
5	拡大 総振 成長 創生	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進 課〕	67,773 (56,816)	57,612 (55,653)	運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保のため、電気自動車(EV)に加え、燃料電池自動車(FCEV)など、次世代自動車の普及を促進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
6	拡大 総振 成長 創生	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	102,070 (53,062)	71,493 (33,335)	総合特区制度の3つの重点取組のひとつであるハイパーエネルギーステーション(HES)について、事業者への整備費補助と併せ、市有施設に継ぎ足し充電機能(VtoX)を付加したHESを整備し、環境未来都市の実現に向けた、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保を推進
7	総振 成長 創生	アーバンデザインセンターみその運営 〔環境未来都市推進課〕	182,651 (182,651)	293,669 (293,669)	「アーバンデザインセンターみその(UDCMi)」を拠点に、美園地区を「市が目指す理想都市の縮図」とするため、公民+学による先進的な総合生活支援サービスの提供及び「スマートホーム・コミュニティ」のモデル街区を展開し、低炭素でエネルギーセキュリティの確保された「スマートシティさいたまモデル」の構築に向けた取組を実施

(4) 水辺環境の再生及び雨水の有効利用等を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
8	総振 創生	さいたま市水辺のサポート制度の推進 〔環境対策課〕	248 (248)	154 (154)	「水辺のサポート制度」に加入している団体に対する清掃用具等の提供や傷害保険の加入などの支援
9	総振	雨水貯留タンク設置促進事業 〔環境対策課〕	2,950 (2,950)	1,514 (1,514)	環境教育にも役立つ小学校などへの雨水貯留タンクの設置
10	総振	雨水貯留タンク設置補助事業 〔環境対策課〕	2,100 (2,100)	2,400 (2,400)	雨水の有効利用推進のため、災害時の非常用水の確保にも役立つ、雨水貯留タンクを住宅へ設置する市民に対し、費用の一部を助成

(5) 自動車の環境負荷低減を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
11	総振	エコ・モビリティ推進事業 〔環境対策課〕	2,024 (2,024)	2,451 (2,451)	自動車から排出される大気汚染物質や二酸化炭素の削減のため、自動車から公共交通機関等への転換及びエコドライブの推進

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(6) 空き家対策を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
12	拡大	空き家対策の推進 〔環境総務課〕	3,401 (3,401)	122 (122)	空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため空家等対策計画を策定

(7) 市民生活に欠かせないごみ処理に関する基本計画の見直し(改定)を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
13		一般廃棄物処理基本計画改定及び災害廃棄物処理計画策定業務 〔資源循環政策課〕	15,995 (15,995)	6,956 (6,956)	一般廃棄物の排出量減量のため第3次一般廃棄物処理基本計画の改定を実施するとともに、廃棄物の適正かつ迅速な処理を確保するため災害廃棄物処理計画の策定を実施

(8) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
14	総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設課〕	42,673 (36,269)	72,778 (65,767)	サーマルエネルギーセンター施設整備のための要求水準書の策定等を実施

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
地球温暖化 対策課	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の見直し	これまでの補助金交付実績等を踏まえ、補助金総額を縮小する。	△ 20,000
環境対策課	大気常時監視システムテレメータ維持管理方法の見直し	大気常時監視システムの賃借料にテレメータの電話料を組み込み、通信運搬費を縮小する。	△ 1,558
環境対策課	システム統合による維持管理方法の見直し	P R T Rデータ集計・管理システムと環境情報システムを統合し、賃借料を縮小する。	△ 246
環境未来都市推進課	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金等の見直し	補助対象車両及び交付台数の見直しにより補助金総額を縮小する。	△ 11,000

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	21,571
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 131	16款 使用料及び手数料 703
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。			17款 国庫支出金 4,232
			- 一般財源 16,636
		前年度予算額	19,445
		増減	2,126
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,946	4 浄化槽保守点検業者に対する指導	44
浄化槽整備区域内において単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者に対して営業所等への立入検査を実施し、条例に定める標識の掲示、帳簿及び点検器具の備付け等が適正に行われるよう指導します。	
2 浄化槽設置状況等の管理	1,854	5 清掃業者の許可及び保守点検業者の登録	57
浄化槽法に基づく設置届出書等を受理し、浄化槽の設置や維持管理状況をシステム管理します。		浄化槽法に基づく清掃業者の許可及び条例に基づく保守点検業者の登録を行います。	
3 市民に対する啓発、指導	1,670		
浄化槽維持管理講習会の開催等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発をするとともに、法定検査未受検者に対し、訪問指導等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	78,869
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 131	23款 諸収入 168
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化の推進と、安心安全できれいなまちづくりの推進を図ります。 また、環境美化に対する市民意識の更なる向上を図るため、ポイ捨て防止対策と市民参加による清掃活動を継続的に実施します。			- 一般財源 78,701
		前年度予算額	78,799
		増減	70
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	76,481		
条例に基づき「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」に指定した7駅周辺に環境美化指導員を配置し、巡回指導を実施するほか、各種啓発物を設置し、安心安全できれいなまちづくりを推進します。			
2 市民清掃活動の推進	2,388		
環境美化意識の一層の向上を図るため、「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」をはじめ、市民参加による清掃活動を実施します。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	94,361
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	23款 諸収入 1,080
<事業の目的・内容> 一般廃棄物の処理に関する基本計画（一般廃棄物処理基本計画）及び実施計画や、分別収集計画などの総合計画を策定し、広く市民や事業者にごみ減量・リサイクルの推進及び啓発を図ります。		- 一般財源 93,281	
		前年度予算額 85,248	
		増減 9,113	
<主な事業>			
1 一般廃棄物処理基本計画の改定等	16,655	4 3Rの普及・啓発	1,788
事業展開の方向性を検討するために行った市民意識調査の結果等を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の改定を行うとともに、国の指針に基づく災害廃棄物処理計画の策定を行います。また、廃棄物減量等推進審議会を開催します。		一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理施設の維持管理費の節減及び最終処分場の延命化を目的に、ごみの3R（排出抑制、再利用、再生利用）や小型家電の回収等を普及・啓発します。	
2 クリーンさいたま推進員の活動支援	2,085	5 衛生協力助成金の交付	67,479
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第5条の8に基づき、自治会からの推薦により委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）の地域におけるごみの3R活動を支援します。		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等にかかる経費の一部助成を行います。	
3 ごみ分別アプリの配信	1,167	6 諸会議への参加等	5,187
スマートフォン等に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、ごみの出し方等の情報検索に関する利便性の向上を図ります。更に、日本で生活し始めたばかりの外国人向けに、英語、中国語など外国語版のアプリを配信を行います。		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会に参加するほか、大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーンを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	37,577
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	16款 使用料及び手数料 7,017
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、広く市民や事業者にごみの適正排出、適正処理を促しごみ減量・リサイクルの推進及び啓発を図ります。		23款 諸収入 350	
		- 一般財源 30,210	
		前年度予算額 38,142	
		増減 △ 565	
<主な事業>			
1 家庭ごみの分別及び適正排出の啓発	14,214	4 ごみ収集所等における分別の啓発	2,781
「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成し、全戸配布や転入時の窓口配布等を行うことにより、家庭ごみの分別、適正排出の周知徹底を図ります。		家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。	
2 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	6,704	5 諸会議への参加等	1,339
粗大ごみや特定適正処理困難物の戸別収集の手数料について、コンビニエンスストア等で事前に納付券を購入することで収集時の立会いを不要とする制度を推進します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会会議への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。	
3 事業ごみ適正処理の啓発	12,539		
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西清掃事務所）		予算額	666
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 666
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	666
		増減	0
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	396	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ年1回4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	120	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	85		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東清掃事務所）		予算額	703
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 703
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	709
		増減	△ 6
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	396	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ年1回4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	181	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	61		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）		予算額	1,839
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 1,839
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,729
		増減	110
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、隣接の西清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		1,355	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		484	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	1,335
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 1,335
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的で開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,609
		増減	△ 274
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 417 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		785	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		133	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）		予算額	1,747
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 1,747
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,956
		増減	△ 209
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等		636	
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		713	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		398	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	53
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 53
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	110
		増減	△ 57
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施		53	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）		予算額	185
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 185
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額 258 増減 △ 73	
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施		185	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（大宮南部浄化センター）		予算額	220
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 220
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額 240 増減 △ 20	
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		220	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（クリーンセンター西堀）		予算額	230
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	- 一般財源 230
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。			
		前年度予算額	182
		増減	48
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		230	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,100,062
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	16款 使用料及び手数料 50,941
<事業の目的・内容> 一般廃棄物(家庭ごみ)の適正な収集・処分を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。			19款 財産収入 3,576
			- 一般財源 3,045,545
		前年度予算額	3,021,051
		増減	79,011
<主な事業>			
1 可燃物収集委託		2,190,709	4 死犬猫等収集運搬・処分委託
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。
2 不燃物収集委託		661,756	5 廃家電運搬業務委託
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			収集所等に不法投棄された廃家電品(家電リサイクル法対象品目)について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。
3 粗大ごみ収集委託		190,102	
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西清掃事務所収集・管理事業		予算額	84,257
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		19款 財産収入	4
		23款 諸収入	60
<特記事項> 車両の老朽化のため、塵芥収集車2台の更新を行います。		24款 市債	19,400
		- 一般財源	64,793
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 84,257 西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。		前年度予算額	79,744
		増減	4,513
[参考] 平成28年12月1日現在 担当区域内 世帯数 158,804世帯 うち可燃物収集担当世帯数 53,337世帯			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東清掃事務所収集・管理事業		予算額	80,796
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		16款 使用料及び手数料	6
		19款 財産収入	2,407
<特記事項> 車両の老朽化のため、塵芥収集車2台の更新を行います。		23款 諸収入	92
		24款 市債	19,400
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 80,796 東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。		- 一般財源	58,891
		前年度予算額	57,161
[参考] 平成28年12月1日現在 担当区域内 世帯数 163,213世帯 うち可燃物収集担当世帯数 57,170世帯		増減	23,635

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大崎清掃事務所収集・管理事業		予算額	34,212
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	- 一般財源 34,212
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		前年度予算額 38,034 増減 △ 3,822	
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務 29,351		2 粗大ごみ受付業務 4,861	
大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。		市内全域の各家庭から、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集依頼を行います。	
[参考] 平成28年12月1日現在 担当区域内 世帯数 247,788世帯 うち可燃物収集担当世帯数 28,455世帯		[参考] 平成28年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 44,674個	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	227,030
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	16款 使用料及び手数料 61
<事業の目的・内容> 市が所有管理するごみ焼却施設から搬入される焼却灰等の一般廃棄物を、市内2か所の最終処分場で安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、排出される浸出水を適正に処理します。 また、市内6か所の埋立完了地を適正に維持管理します。		17款 国庫支出金 933 19款 財産収入 13 - 一般財源 226,023	
		前年度予算額 227,443 増減 △ 413	
<主な事業>			
1 最終処分場、埋立地の維持管理 227,030			
現在埋立中の一般廃棄物最終処分場(2か所)、埋立てが完了した一般廃棄物埋立地(6か所)を適正に維持管理します。			
[参考] ・最終処分場 1.うらわフェニックス 2.環境広場 ・埋立完了地 1.高木第一 2.高木第二 3.間宮 4.宮後 5.箕輪 6.平林寺		うらわフェニックス	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業		予算額	1,618,660
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	458,551
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理及び焼却灰の熔融処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		19款 財産収入	2,640
		23款 諸収入	134,238
		24款 市債	71,300
		- 一般財源	951,931
		前年度予算額	1,748,296
		増減	△ 129,636
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	280,765		
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 ごみ処理施設の保守管理	358,646		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	979,249		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業		予算額	163,677
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	163,677
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた熔融スラグの有効利用を進めるほか、熔融施設定期整備による休炉中は焼却灰をセメントの原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	161,963
		増減	1,714
		<主な事業>	
1 焼却灰の運搬・処分(資源化)	33,774	4 処理困難ごみ等の処分	7,552
灰熔融炉整備期間中に発生する焼却灰をセメントの原料として資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
2 最終処分場への運搬・処分	120,874		
排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰の固化物及び規格外スラグを最終処分場へ運搬します。			
3 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理	1,477		
粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄の資源化を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	1,203,924
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	424,893
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		19款 財産収入	599
		23款 諸収入	48,356
		24款 市債	299,100
		- 一般財源	430,976
<特記事項> ごみ処理施設の経年劣化が著しいため、施設の安定稼働を目的に修繕を行います。		前年度予算額	939,131
		増減	264,793
<主な事業>			
1	消耗品等の購入	206,426	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2	ごみ処理施設の保守管理	225,327	
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理を行います。			
3	施設の性能維持及び延命化	772,171	
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業		予算額	292,544	
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	292,544	
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメントの原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	313,850	
		増減	△ 21,306	
<主な事業>				
1	焼却灰等の運搬・処分（資源化）	283,214	4 処理困難ごみ等の処分	1,912
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。			処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
2	焼却灰・破碎残渣運搬（資源化）	6,877		
焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。				
3	破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理	541		
粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄の資源化を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,276,926
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	615,952
<事業の目的・内容> 市民の生活環境向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		23款 諸収入	355,222
		- 一般財源	305,752
<主な事業> 1 消耗品等の購入 288,517 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
3 施設の性能維持及び延命化 652,698 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			
		前年度予算額	1,441,099
		増減	△ 164,173

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	315,784
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	4,696
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰をセメントの原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	311,088
		前年度予算額 314,700 増減 1,084	
<主な事業>			
1 焼却灰の運搬・処分（資源化） 71,307 焼却炉から発生する焼却灰をセメントの原料として資源化します。		4 破碎処理磁生物（鉄）の資源化処理 1,400 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄の資源化を行います。	
2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化） 19,710 焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。		5 処理困難ごみ等の処分 27,294 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分 196,073 焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	41,507
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	16款 使用料及び手数料 6
<事業の目的・内容> 旧岩槻環境センター、クリーンセンター与野跡地など、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。		- 一般財源 41,501	
		前年度予算額 29,598 増減 11,909	
<特記事項> クリーンセンター与野の跡地の利用について基本構想を策定します。また、旧クリーンセンター大崎第一工場の解体設計等を行います。			
<主な事業>			
1 維持管理業務 12,623 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、除草や修繕(保全)を実施します。			
2 敷地調査等 28,884 クリーンセンター与野跡地の敷地測量及び跡地利用計画の基本構想を策定します。 また、旧クリーンセンター大崎第一工場の状況調査及び焼却施設などプラント施設の解体設計を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	1,675,168
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	16款 使用料及び手数料 541,457
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		19款 財産収入 1,734	
		23款 諸収入 7,686 - 一般財源 1,124,291	
		前年度予算額 1,700,937 増減 △ 25,769	
<主な事業>			
1 維持管理運営業務 1,649,600 熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟(環境啓発施設及び余熱体験施設)の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		4 周辺環境整備等業務 12,647 周辺環境整備の一環として、集会所の設計及び地質調査業務等を行います。	
2 維持管理モニタリング等業務 5,273 特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適切に履行されているか、実施状況を定期及び随時に確認します。 また、スラグ、固化灰の放射能測定や、プラスチック、PETボトルの選別状況の立会検査を行います。			
3 処理困難ごみ等の処分 7,648 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金 (環境施設課)		予算額	30,661
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 133	- 一般財源 30,661
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。			
		前年度予算額	26,835
		増減	3,826
<主な事業>			
1 用地先行取得事業特別会計への繰出し		15,835	
高木第二最終処分場水処理施設建替え用地取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			
2 用地先行取得事業特別会計への繰出し		14,826	
サーマルエネルギーセンター建設用地取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業		予算額	396,884
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	予算書P. 135	16款 使用料及び手数料 34,959
<事業の目的・内容> 市民、事業者等を対象に、生活環境に支障が生じないように、し尿等を収集します。		- 一般財源 361,925	
		前年度予算額	414,327
		増減	△ 17,443
<主な事業>			
1 し尿収集運搬委託		382,690	
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。			
2 し尿処理手数料の徴収		3,706	
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。			
3 利用者情報の電算管理		10,488	
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	223,962												
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	16款 使用料及び手数料	12												
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適切に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。 また、センターに付属する環境学習施設を管理、運営します。		19款 財産収入	204												
		23款 諸収入	743												
		- 一般財源	223,003												
		前年度予算額	227,099												
		増減	△ 3,137												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 施設の維持管理</td> <td style="text-align: right;">199,178</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 し尿等の処理</td> <td style="text-align: right;">22,404</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 環境学習施設の運営</td> <td style="text-align: right;">2,380</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。</td> </tr> </table>				1 施設の維持管理	199,178	施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。		2 し尿等の処理	22,404	効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。		3 環境学習施設の運営	2,380	環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。	
1 施設の維持管理	199,178														
施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。															
2 し尿等の処理	22,404														
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。															
3 環境学習施設の運営	2,380														
環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。															
															
		自然庭園(センター内に設置)													


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	117,222								
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕									
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	23款 諸収入	33								
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適切に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。		- 一般財源	117,189								
		前年度予算額	133,197								
		増減	△ 15,975								
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 施設の維持管理</td> <td style="text-align: right;">95,392</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 し尿等の処理</td> <td style="text-align: right;">21,830</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。</td> </tr> </table>				1 施設の維持管理	95,392	施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。		2 し尿等の処理	21,830	効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。	
1 施設の維持管理	95,392										
施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。											
2 し尿等の処理	21,830										
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。											
											


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル推進事業		予算額	88,217
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 資源の循環型社会の構築に向け、ごみ減量及びリサイクルについての啓発活動を行います。		- 一般財源	88,214
		前年度予算額	94,964
		増減	△ 6,747
<主な事業>			
1 団体資源回収運動への支援	78,500	4 リサイクル推進及び啓発	2,457
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
2 生ごみ処理容器等購入費の補助	6,600		
家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。			
3 親子リサイクル施設見学会の実施	660	親子リサイクル施設見学会の様子	
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,073,012
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	16款 使用料及び手数料	8,058
<事業の目的・内容> ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、市民によって分別排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維)の運搬、中間処理及び再資源化を行います。		23款 諸収入	693,254
		- 一般財源	1,371,700
		前年度予算額	2,063,828
		増減	9,184
<主な事業>			
1 資源物収集運搬業務委託	1,652,006		
家庭から排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維)の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。			
2 資源物中間処理業務委託	421,006	収集した資源物の選別作業の様子	
家庭から排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック)及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業		予算額	68,100
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの啓発及び推進を図ります。		19款 財産収入	160
		21款 繰入金	33,970
		23款 諸収入	33,970
		前年度予算額	76,346
		増減	△ 8,246
<主な事業>			
1 牛乳パックリサイクルによる環境教育		24,244	
学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフラットファイルを配布します。			
2 ごみ減量及びリサイクルの啓発		9,726	
環境情報誌「さいちゃんの環境通信」を年1回発行し、全戸配布するとともに、各区くらし応援室の窓口に配置することにより、ごみ減量・リサイクルを始めとする環境情報の普及啓発を行います。			
3 リサイクル基金積立金		34,130	
「さいたま市リサイクル基金条例」に基づき、環境教育の普及、リサイクル活動の啓発・推進、ごみ減量及び資源の有効活用の推進に関する事業の経費を積み立てます。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	171,784
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、缶類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化を図り、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。また、家庭で不用になった家具類について「リサイクル品展示販売会」を開催し、リサイクル活動の推進を図ります。		16款 使用料及び手数料	8,542
		19款 財産収入	705
		23款 諸収入	93,482
		- 一般財源	69,055
		前年度予算額	154,553
		増減	17,231
<主な事業>			
1 消耗品等の購入		2,949	
資源ごみの搬出に伴う梱包資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 リサイクル施設の運転保守管理		154,756	
リサイクル処理施設の運転、保守管理を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化		8,549	
リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			
4 リサイクル家具の補修・展示・販売		5,530	
家庭で不用になった家具類を引き取り、補修等を行い展示及び販売を行います。			
リサイクル家具展示の様子			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業		予算額	43,806
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 135	17款 国庫支出金 6,404
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の整備計画を行います。		- 一般財源 37,402	
		前年度予算額 74,116 増減 △ 30,310	
<特記事項> 環境影響評価の現況調査業務が終了しました。			
<主な事業> 1 サーマルエネルギーセンター整備事業 42,673 PPPアドバイザー業務を実施し、そのなかで施設の整備内容等を具体的に定める要求水準書の策定等を行います。また、敷地内の水路移設基本計画の策定等を行います。			
2 協議会等への参加その他 1,133 全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	25
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 135	19款 財産収入 25
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため積立てを行います。		前年度予算額 25 増減 0	
<主な事業> 1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 25 一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	18,446
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	- 一般財源	18,446
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。			
<特記事項> 測量設計をもとに、用地の取得や工作物等の補償を行います。		前年度予算額	62,427
		増減	△ 43,981
<主な事業>			
1 搬入道路の整備		18,446	
搬入道路の拡幅整備に向け、事業用地の取得及び工作物、立木等の補償を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	1,906
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	1,906
<事業の目的・内容> 持続可能な社会の実現に向けて、一人ひとりが環境に関心を持ち、自分に何ができるかを考え、環境の保全や創造につながる行動を始めるきっかけとなるよう、環境教育・学習の機会づくりや環境保全活動の普及啓発に取り組みます。			
		前年度予算額	2,049
		増減	△ 143
<主な事業>			
1 こどもエコ検定の実施		598	4 環境保全活動の普及啓発その他
子どもたちの環境への関心を高めるとともに、地域への愛着を深めるきっかけをつくるため、各小学校が環境教育等の状況にあわせて活用することができる、「さいたまこどもエコ検定」を実施します。			213
2 環境保全標語・ポスター作品コンクールの実施		977	
環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するきっかけをつくるため、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施します。			
3 環境教育拠点施設の拡充		118	
市内の環境施設、事業者等が実施する施設見学、環境学習会等の環境教育資源を活用し、連携して多くの人へ環境教育・学習の機会を提供する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充します。			
		環境保全ポスター作品コンクール特選3作品	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業		予算額	7,708
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 137	18款 県支出金	451
<事業の目的・内容> 様々な生きものが生息する自然環境や、市民の安全・安心、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除、管理不全な空き家及び空き地の解消に向けた対策を実施します。		- 一般財源	7,257
		前年度予算額	4,663
		増減	3,045
<主な事業>			
1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除	3,652	4 生きもの調査の実施	108
野生鳥獣による生活環境や農産物への被害を軽減するため、助言や捕獲等による防除を行います。特定外来生物であるアライグマは「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。		市内に生息する生きもの状況を把握するとともに、生物多様性への理解を深めるため、市民参加型の生きもの調査を実施します。	
2 カラスの巣の撤去	525		
カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害の拡大を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。			
3 空き家等の適正管理	3,423	平成28年度 生きもの調査の様子	
有識者等による空き家等対策協議会を開催し、空き家等対策計画を策定します。また、関係法令に基づき、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して指導等を行うことにより、適正な管理を求めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	13,434
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 137	- 一般財源	13,434
<事業の目的・内容> 望ましい環境像「自然と共生し持続可能な環境を未来ある子どものために伝える都市(まち)」を実現するため、「さいたま市環境基本計画」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を計画的かつ総合的に推進するとともに、施策の進行管理を行います。		前年度予算額	12,970
		増減	464
<主な事業>			
1 環境基本計画の推進・進行管理	3,564	4 他自治体等との連携	2,366
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書(環境基本計画年次報告書)を作成し、公表します。		環境施策を推進するため、九都県市首脳会議環境問題対策委員会、大都市環境保全主管局長会議への参加等により、他自治体等との連携を図ります。	
2 環境マネジメントシステムの維持管理	1,045	5 環境審議会その他	2,537
環境施設における環境負荷の低減や環境に配慮した事務・事業を推進するため、独自の環境マネジメントシステムを維持管理します。		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策等を調査審議するため、環境審議会を開催します。	
3 環境フォーラムの開催	3,922		
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	164,394
局/部/課	環境局/環境共生部/地球温暖化対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	19款 財産収入	10,603
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・市の連携により、再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに、省エネルギー化の推進を図ります。		- 一般財源	153,791
		前年度予算額	185,392
		増減	△ 20,998
<主な事業> 1 実行計画（区域施策編）の推進 11,276 4 スマートホーム等の推進 152,000 「実行計画（区域施策編）」に基づき、市域の温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理、環境負荷低減計画制度の推進、地球温暖化防止の啓発活動などを行います。 再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進するため、市民及び市民共同発電事業を実施する団体に対して補助金を交付します。			
2 実行計画（事務事業編）の推進 1,118 「実行計画（事務事業編）」に基づき、市役所が行う事務・事業により排出される温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理業務等を行います。		 ライフスタイルキャンペーンポスター	
3 新エネルギー政策の推進 「新エネルギー政策」に基づき、エネルギーセキュリティの確保された低炭素なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに省エネルギー化の推進を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	93,319
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	23款 諸収入	50
<事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。		- 一般財源	93,269
		前年度予算額	100,537
		増減	△ 7,218
<主な事業> 1 大気汚染物質の常時監視 50,692 4 環境コミュニケーションの推進 225 大気汚染防止法に基づき、市内15か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。 PRTR法及び条例に基づき、市内事業者等が取り扱う特定化学物質等の取扱量を集計し公表します。また、市内事業者が周辺住民との情報共有と相互理解を図るために行う「環境コミュニケーション」の開催を支援します。			
2 アスベスト飛散防止対策の推進 3,952 建築物の解体工事等を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件、大気中石綿濃度の測定を実施します。		5 市民の公害相談への対応 1,733 市民から年間500件余り寄せられる公害相談に対して、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。	
3 公害の未然防止、発生源対策 36,717 法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	17,153
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 137	- 一般財源 17,153
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。		前年度予算額 12,872 増減 4,281	
<主な事業>			
1 環境影響評価制度の推進	5,822	4 交通環境プランの推進	2,024
大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。		自動車による環境負荷を低減するため、関係団体や事業者と連携し、エコドライブやモビリティマネジメントに関する各種イベント等の啓発事業を実施し、エコモビリティを推進します。	
2 水環境プランの推進	4,674	5 九都県市首脳会議環境問題対策委員会	2,533
河川等の水質改善、「水辺のサポート制度」「水環境ネットワーク」等の市民との協働事業、小学校へ雨水貯留タンクの設置と設置校での環境学習等、水環境の再生を図るための施策を総合的に推進します。		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のために取り組むべき方策を検討し、実施します。	
3 雨水貯留タンクの普及促進	2,100		
家庭での雨水の有効利用を一層促進するとともに、市民の水環境に対する意識の醸成を図るため、雨水貯留タンクを設置する市民に対し、設置費用の一部を補助します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		予算額	67,773
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 137	23款 諸収入 10,957 - 一般財源 56,816
<事業の目的・内容> 運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」等を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業」と連携した取組を実施し、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、天然ガス自動車(NGV)などの次世代自動車の普及を促進します。		前年度予算額 57,612 増減 10,161	
<主な事業>			
1 次世代バス導入による低炭素社会の構築	13,500	4 地域密着型の啓発活動	1,009
平時は温室効果ガスを削減し、災害時はエネルギーセキュリティを確保することができることとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における会場間のアクセスを確保する拠点間輸送システムとなる、次世代バスの導入を検討します。		EVやFCVなどの次世代自動車を「知る・触れる・学ぶ」機会を提供するため、市内の小中学校でのEV教室や、イベント等での試乗会・展示会を実施します。	
2 充電サーフェティネットの構築	5,818	5 E-KIZUNAサミットの開催	7,124
市域内における充電環境の更なる充実や持続可能な運営に向けて、有料の充電サービスの普及を図ります。		EVやFCV、NGVなどの次世代自動車の技術の進歩や期待される役割の変遷に合わせて、スマートシティやレジリエンスの視点を「公民+学」で考え発信する会議を開催します。	
3 需要創出とインセンティブの付与	27,781	6 自治体協議会への参加その他	12,541
公用車へのEV・NGV等次世代自動車の率先導入を推進するとともに、市民や事業者の導入を支援する補助を実施します。		各種協議会「指定都市自然エネルギー協議会」や「イクレイ」を通じて本市の取組のPRや情報交換等を行います。また、気候変動対策や温室効果ガス削減をテーマにした新国民運動「COOL CHOICE」の啓発事業を民間と連携して実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業		予算額	284,721
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	19款 財産収入	8
<事業の目的・内容> 総合特区制度の活用に加え、国と連携した各計画に基づき、「平時の低炭素化」「災害時のエネルギーセキュリティの確保」に引き続き取り組むとともに、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。		24款 市債	49,000
		- 一般財源	235,713
<特記事項> 「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現に向け、次世代自動車・スマートエネルギー特区の事業期間を延長します。		前年度予算額	365,162
		増減	△ 80,441
<主な事業>			
1 スマートホーム・コミュニティの普及	182,651	4 総合特区事業の情報発信	467
平時の低炭素化とエネルギーセキュリティ確保に向け、美園地区のモデル街区整備等の取組を推進します。 UDCMiを拠点に美園タウンマネジメント協会による「公民＋学」連携の先進的取組を展開します。		総合特区事業の取組や環境未来都市にかかる情報の発信に必要なリーフレットを作成します。	
2 ハイパーエネルギーステーションの普及	88,603		
多様な自動車用エネルギーを災害時にも供給可能な施設(HES)の整備を進めます。事業者への整備費補助と併せ、市有施設に継ぎ足し充電機能(VtoX)付きHESを整備し、エネルギーセキュリティの確保を図ります。			
3 低炭素型パーソナルモビリティの普及	13,000		
パーソナルな移動需要や公共交通を補完する移動手段として、事業性を伴う社会実装に向けた試行を行います。		アーバンデザインセンターみその(UDCMi)	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	57,295
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	16款 使用料及び手数料	2,283
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R(発生抑制、再使用、再生利用)を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。		23款 諸収入	9,109
		- 一般財源	45,903
<主な事業>		前年度予算額	56,396
		増減	899
1 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	2,125	4 不法投棄等の防止	44,509
廃棄物処理法等に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導します。		365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、不法投棄多発地点には監視カメラを設置し、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。	
2 産業廃棄物排出事業者への指導	2,395	5 土砂のたい積に関する許可	152
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。		不適正な土砂のたい積を防止するため、土砂条例に基づき、土砂のたい積に関する審査及び許可を行います。	
3 産業廃棄物に関する市民啓発事業	317	6 情報管理その他	7,797
産業廃棄物の処理や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設等見学会を開催します。		廃棄物処理法や土砂条例に関する許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	

経済局 平成29年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

本市は、北海道、東北、上信越、北陸地方と新幹線で結ばれていることに加え、道路網も充実しています。平成28年3月に首都圏広域地方計画が決定され、「大宮」は、これらの地域からの多種多様なヒト・モノ・情報などの対流拠点として、企業の取引機会拡大や販路開拓、連携によるイノベーションの創出等への取組支援や広域周遊観光ルート構築のための玄関口機能を果たすことが期待されています。そこで、東日本の中枢都市づくりを加速させるなど、東日本全体の成長発展に貢献し、東日本がもつポテンシャルやエネルギーを本市の成長発展にも繋げていくことが必要です。

地域経済をより活性化させるためには、文化、観光等の地域資源の活用や、より効果的な交流人口の拡大を図っていくことも必要です。平成29年4月「第8回世界盆栽大会 in さいたま」が開催され、また平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、インバウンド効果が期待される外国人観光客を受け入れるための環境整備や、気運醸成を図っていく必要もあります。

また、急速に進展している超高齢社会を支えていくための社会的基盤整備が喫緊の課題となっています。本市の優位性を活かした企業誘致や、新たな産業の創出や現在の産業を持続的に成長させる取り組みを推進するとともに、働く意欲のある女性や若年者、さらには、増加傾向にある中高年の無業者等に対する就労支援の充実を図り人材を確保することが必要です。

さらに、市民に安全な農作物を安定的に供給する体制を構築し、地産地消の推進や都市住民との農の価値と魅力の共有を図るなど都市農業を振興することが必要です。また、農家人口の減少や農業従事者の高齢化が深刻化しており、農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定に向けた取り組みが必要です。

（1）東日本連携による拠点機能の形成

東日本の交流拠点都市実現のため、東日本地域の広域連携による市内のにぎわい創出や販路拡大支援に加え、地方創生の拠点として、企業取引の拡大や効果的な情報発信を行う「（仮称）東日本連携支援センター」の整備を進めていく必要があります。



（2）広域観光周遊ルートの形成

「東日本連携・創生フォーラム宣言」を踏まえ、東日本地域の地域資源を相互に活用した観光客誘致に向けた広域観光周遊ルートを形成していく必要があります。

（3）地域資源を活用したにぎわいの創出

伝統産業やさいたまスイーツなど本市の地域資源を活用した賑わいの創出と本市の知名度向上を図りながら、地域商業を活性化する必要があります。



(4) 国際レベルの会議・イベントの誘致の推進

国際会議などのコンベンションの誘致を安定的に伸ばしていくため、本市の文化や産業施設、企業等の魅力をPRするとともに、関係部局等と連携し、今後のMICE開催推進体制を強化していく必要があります。



(5) 多言語対応等の拡充

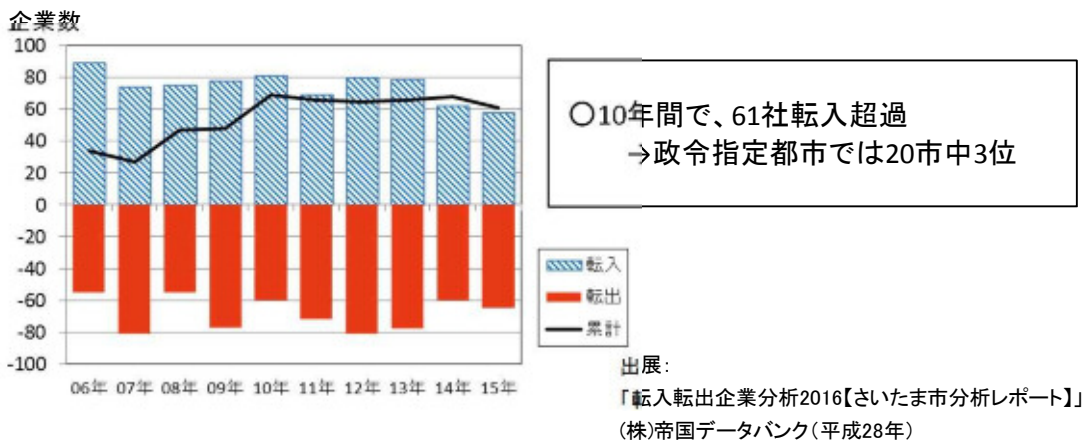
平成32年の東京オリンピック・パラリンピック大会など、国外からも多くの来街者が予想されることから、案内看板やWEBサイト等の多言語化を推進するとともに、地域事業者等人材を育成していく必要があります。



(6) 戦略的な企業誘致の推進

将来にわたって本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出等を図るため、本市の持つ優位性を活かした企業誘致活動を実施していく必要があります。また、オフィス・用地等の不足に対応し計画的な企業誘致を図るため、市街地再開発等のまちづくりと連携した新たな産業集積拠点を創出していく必要があります。

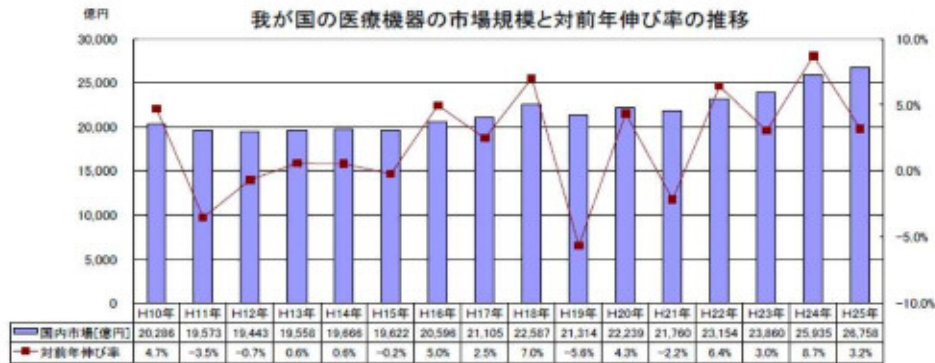
市内における2006年から2015年(10年間)の企業本社の転入・転出状況



(7) 中小企業、成長産業の支援

医療機器等成長産業への新規参入や技術開発に対し重点的に支援を実施するとともに、欧州企業との技術交流による高付加価値市場参入やアジアへの販路拡大を支援していく必要があります。

また、国の日本再興戦略2016において、第4次産業革命実現の重点事業に位置づけられているイノベーションと人材の強化を中心に市内中小企業の経営基盤の充実につなげていく必要もあります。



出典:「経済産業省における医療機器産業政策について(平成27年2月)」経済産業省商務情報政策局 医療・福祉機器産業室

(8) 就業の推進と誰もが働きやすい環境づくり

雇用情勢は改善していますが、女性や若年者の就労問題など、雇用を取り巻く課題が依然として存在しています。女性のライフステージや、若年者の不安定な雇用状況に応じた就労支援に加え、中高年の無業者への就労支援、学齢期からの産業人材育成などに取り組んでいく必要があります。

さらに、働きやすい環境づくりを推進するため、市内中小企業等勤労者の福利厚生充実を図っていく必要があります。



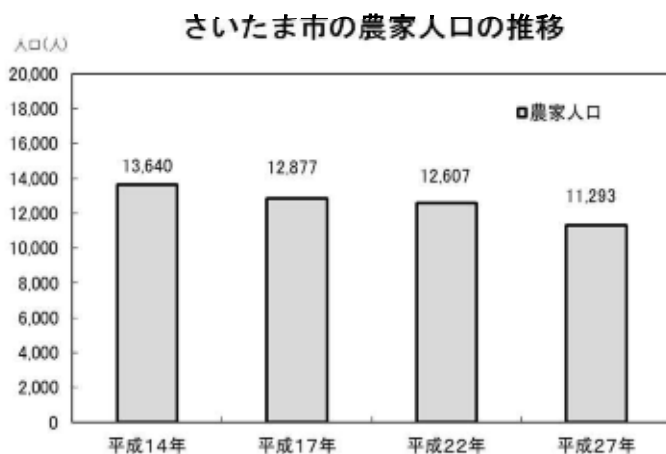
就労支援拠点施設
「ワークステーションさいたま」



セミナー開催風景

(9) 地産地消の推進、担い手の育成・確保

首都圏という大消費地に立地する本市の特色である都市農業を持続的に発展させていくため、認定農業者や農業後継者などへの支援による担い手の確保や、農情報の積極的な発信、本市農産物のブランド化による地産地消を推進していく必要があります。

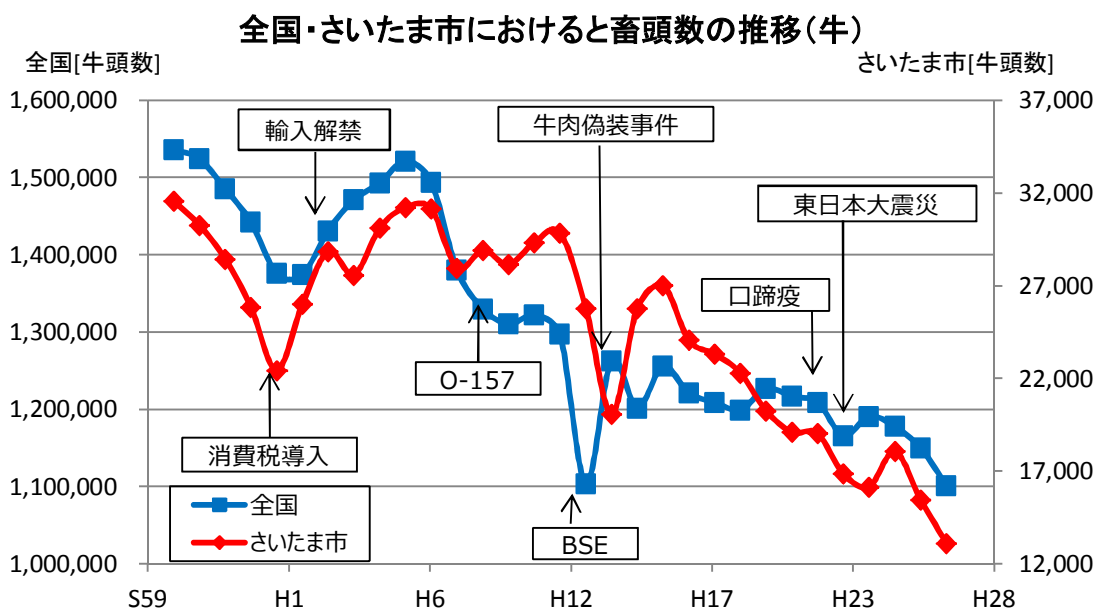


資料：さいたま市選挙管理委員会統計データ（農業委員選挙人名簿登録者数）

(10) 食を安定的に供給するための基盤整備

安全な農作物を安定的に供給するため、農業生産性や水路機能等を向上させていく必要があります。

また、食肉中央卸売市場は、施設の老朽化等の課題を抱えていますが、安全な食肉の安定的な供給を継続していくとともに、流通拠点として機能を十分に発揮できる施設整備の方向性を検討していく必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

東日本交流拠点としての役割を果たし、本市の目指す東日本の交流拠点都市を実現するため、東日本地域の広域連携による地方創生拠点の整備を進めていくとともに、東日本地域の地域資源を相互に活用した観光客誘致に向けた広域観光周遊ルートを形成するなど、本市の伝統産業、地域資源を活用した交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指します。

また、今後の超高齢社会を支える基盤整備として企業誘致や新たな産業創出を推進するとともに、就労支援の充実を図り人材の確保を目指します。

さらに、首都圏における安全な食の安定的供給と地産地消を推進するため、都市農業を振興するとともに、農家人口の減少や農業従事者の高齢化に対応するため、農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定化を目指します。

また、食肉中央卸売市場については、老朽化等に対応するとともに、移転・再整備に向けて流通拠点として必要な機能や新たな役割について検討を進め、基本構想を策定していきます。

(1) 東日本連携による拠点機能を形成します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
1	拡大 総振 創生	東日本連携・創生 フォーラム事業 〔経済政策課〕	11,638 (11,638)	13,144 (13,144)	東日本の広域的な連携による地方創生に向けた東日本連携・創生フォーラムの開催
2	拡大 総振 創生	(仮称)東日本連携支 援センター整備事業 〔経済政策課〕	37,040 (18,520)	17,388 (17,388)	本市の東日本の交流拠点都市実現のため、「(仮称)東日本連携支援センター」を整備
3	拡大 総振 創生	東日本の逸品の販路拡 大深化事業 〔経済政策課〕	44,696 (22,348)	0 (0)	東日本の特産品等を活用したまちなかの賑わい創出及び市内事業者と東日本の生産者とのマッチング支援

(2) 広域観光周遊ルートの形成をします。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
4	拡大 創生	東日本連携都市インバ ウンド促進事業 〔観光国際課〕	12,355 (12,355)	0 (0)	大宮駅を拠点として、新幹線沿線都市への外国人旅行客の誘客を促進するとともに受入体制を構築
5	新規 創生	東日本連携広域周遊 ルート検討事業 〔観光国際課〕	7,446 (7,446)	0 (0)	東日本地域の地域資源を相互に活用した観光客誘致に向けた広域観光周遊ルートの形成を検討

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 地域資源を活用したにぎわいの創出をします。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
6	総振 創生	伝統産業活性化事業 〔商業振興課〕	3,152 (3,152)	3,380 (3,380)	本市の伝統産業を地域活性化のための貴重な地域資源と捉え、その存在と魅力を広く発信
7	総振 成長 創生	さいたま市ブランド推進事業 〔商業振興課〕	5,400 (5,400)	3,957 (3,957)	消費の拡大や誘客の促進、地域商業の活性化につなげるため、地域資源であるスイーツを「さいたま市ブランド」とし、広くPR等を実施
8	総振 創生	商店街活性化推進補助事業 〔商業振興課〕	16,101 (16,101)	18,283 (18,283)	商店会等のにぎわいや活性化を図るために行うイベント等の事業に対し補助
9	総振 創生	商店街環境整備補助事業 〔商業振興課〕	26,570 (26,570)	17,702 (17,702)	商店街が整備する共同施設の建設、改修等の事業に対し補助
10	成長 創生	プロスポーツチームと連携した商業活性化事業 〔商業振興課〕	4,000 (4,000)	4,000 (4,000)	プロスポーツチームと連携し、商業の活性化を図り、来街者に対し商店街等へ誘客を促進する事業に対し補助
11	総振 創生	魅力ある商店創出事業 〔商業振興課〕	1,880 (1,880)	1,000 (1,000)	商店経営者を対象に中小企業診断士等を講師とした、講習会及びグループワーク等を開催し、商店街等の運営に必要なスキルの習得を支援
12	総振 創生	空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化事業 〔商業振興課〕	17,222 (17,222)	10,000 (10,000)	商店街の空き店舗を活用した商店街、地域コミュニティの活性化を図る事業に対し補助
13	拡大 総振 成長 創生	世界盆栽大会推進事業 〔観光国際課〕	124,409 (124,409)	34,329 (34,089)	平成29年4月に開催する第8回世界盆栽大会inさいたまのPRを行うとともに、関連イベント等を実施することでにぎわいを創出
14	成長	さいたままるしえ事業 〔観光国際課〕	20,000 (20,000)	20,000 (20,000)	本市自慢の「食」をテーマとした情報の発信イベントを実施することで、市内の「食」をPR

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
15		にぎわい交流機能整備事業 〔経済政策課〕	13,115 (13,115)	0 (0)	旧岩槻区役所敷地利用計画に基づき、にぎわいの核となるまちづくり拠点の整備に向けて基本構想・基本計画を策定

(4) 国際レベルの会議・イベントの誘致の推進をします。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
16	拡大 総振 成長 創生	M I C E 推進事業 〔観光国際課〕	5,513 (5,513)	0 (0)	本市でのM I C E開催を推進していくため、推進体制強化や誘致活動の実施方策を検討
17	拡大 総振 成長 創生	コンベンション推進事業 〔観光国際課〕	10,813 (10,813)	10,913 (10,913)	国内外のコンベンションを誘致するため、主催者への助成や情報収集・発信を実施

(5) 多言語対応等の拡充をします。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
18	創生	外国人観光客誘致おもてなし事業 〔観光国際課〕	1,900 (1,900)	3,000 (3,000)	民間事業者による外国人観光客受入環境整備等に要する費用の一部に対し補助

(6) 戦略的な企業誘致を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
19	総振 成長 創生	戦略的企業誘致推進事業 〔産業展開推進課〕	194,418 (194,407)	227,102 (227,088)	財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を目的として、戦略的な企業誘致活動を展開
20	総振 成長 創生	産業集積拠点創出事業 〔産業展開推進課〕	23,307 (23,307)	45,522 (45,522)	桜区田島地区を候補地に新たな産業集積拠点の整備に向けて、権利者との合意形成および組織化・関係機関との協議を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(7) 中小企業、成長産業を支援します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
21	総振 創生	中小企業支援事業 〔経済政策課〕	240,178 (240,178)	237,253 (237,253)	市内中小企業の経営基盤強化、創業者の育成、女性の起業等を総合的に支援
22	総振	中小企業資金融資事業 〔経済政策課〕	13,038,142 (46,794)	13,377,040 (48,570)	市内中小企業者及び創業者に対し、経営の安定及び向上に必要な資金のあっせん
23	総振 創生	C S R活動推進事業 〔経済政策課〕	14,271 (14,271)	13,120 (13,120)	市内企業の安定的な存続を支援するため、企業認証し、認証企業に対する支援及び認証制度のPR実施
24	総振 成長 創生	イノベーション推進事業 〔産業展開推進課〕	16,819 (16,819)	25,212 (25,212)	社会課題解決に貢献する多様なイノベーション創出のため、市内企業の新技術創出を支援
25	総振	産業交流推進事業 〔産業展開推進課〕	23,030 (23,030)	24,600 (24,600)	地域産業の活力を高め、広く事業機会の拡大を図るため、オープンイノベーションのビジネスマッチングを推進
26	総振 成長 創生	さいたま市研究開発型 企業認証支援事業 〔産業展開推進課〕	28,420 (28,420)	31,679 (31,679)	技術の独創性・革新性に優れた市内研究開発型企業を認証し、認証企業のグローバルニッチトップ化等を支援
27	総振 成長 創生	国際技術交流推進事業 〔産業展開推進課〕	24,158 (24,158)	48,112 (48,112)	欧州産業クラスターとの技術交流や海外展示会を通じ、中小企業の国際展開を推進
28	総振 成長 創生	海外新市場開拓支援事業 〔産業展開推進課〕	10,074 (10,074)	21,471 (21,471)	行政と金融機関が連携することで、アジア市場への販路拡大を支援
29	拡大 総振 成長 創生	さいたま医療ものづくり都市構想推進事業 〔産業展開推進課〕	52,501 (52,501)	48,544 (48,544)	医療機器関連分野への新規参入・事業拡大に資する支援策の展開
30	創生	さいたまものづくりプラットフォーム事業 〔産業展開推進課〕	20,877 (20,877)	22,194 (22,194)	ものづくり中小企業の人材育成や生産性向上支援を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
31	総振 創生	産学連携推進事業 〔産業展開推進課〕	199,759 (34,759)	276,325 (36,325)	研究開発における企業と研究機関の産学連携を支援し、新技術開発と新事業創出を推進

(8) 就業の推進と誰もが働きやすい環境づくりをします。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
32	総振	中小企業勤労者福祉事業 〔労働政策課〕	22,000 (22,000)	25,000 (25,000)	公益財団法人さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する市内中小企業向けの事業に対し、補助を実施
33	拡大 総振 創生	就職支援体制整備事業 〔労働政策課〕	83,733 (34,484)	47,448 (46,941)	国と共同で就労支援拠点施設を運営し、職業相談・紹介と連携した就労支援事業や女性の再就職に役立つセミナー等を実施するほか、施設の中規模修繕を実施
34	総振 創生	若年者就業支援事業 〔労働政策課〕	32,430 (30,304)	39,683 (37,556)	市内企業の人材確保及び若年者の安定就労を図るため、支援内容を拡充し各種若年者就業支援を実施
35	総振 創生	女性就業支援事業 〔労働政策課〕	11,730 (11,730)	10,781 (10,781)	早期就職及び長期就労を目指し、ジョブトレーニング併用型の就業支援事業の内容を拡充し実施
36	拡大 総振 創生	産業人材育成支援事業 〔労働政策課〕	9,705 (9,705)	9,453 (9,453)	小・中・高校生を対象に職業意識・就労意識の醸成及び職業に関する知識や技能の習得・向上を支援

(9) 地産地消を推進するとともに、担い手を育成・確保します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
37	拡大 総振	都市農業担い手育成事業 〔農業政策課〕	32,963 (32,663)	26,413 (26,113)	担い手確保のため、認定農業者や農業後継者の育成、支援のほか、都市住民との協働を目的にランドコーディネーターを育成
38	総振	滞在型市民農園と農業交流施設の整備事業 〔農業政策課〕	564 (564)	13,211 (13,211)	地産地消推進のため、農産物直売所などの施設を軸に、市民農園や観光農園と連携した、農業交流施設を整備

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
39	拡大 成長 創生	新農業ビジネス振興事業 〔農業政策課、見沼グリーンセンター〕	278,457 (11,080)	10,013 (10,013)	認定農業者等、地域の担い手である農業者により、遊休農地等、利用集積を推進するとともに、企業の参入や連携、IT農業等の導入により収益性の高い都市農業を振興
40	拡大 総振 成長 創生	地産地消事業 〔農業政策課〕	9,516 (9,516)	9,516 (9,516)	市内農産物の安全・安心な生産体制の整備、PRによる消費拡大、ブランド化、商品開発等の支援を通じて地産地消を推進

(10) 食を安定的に供給するための基盤整備をします。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	29年度	28年度	説明
41	総振 創生	復興支援卸売市場活性化事業 〔農業政策課〕	4,800 (4,800)	4,800 (4,800)	東日本大震災復興支援のため、かつ卸売市場を活性化するため被災地産の物販イベントを開催
42	総振	農業生産基盤整備推進事業 〔農業環境整備課〕	139,353 (47,953)	152,194 (53,594)	安定した用水の確保や十分な排水機能の確保による農業生産性及び風水害時における水路機能等を向上させるための水路整備を実施
43	拡大	農業基盤整備事業(さいたま中央地区) 〔農業環境整備課〕	15,648 (15,648)	13,750 (13,750)	見沼区膝子地区を中心とした区域(膝子・横根・上野田・高畑)における土地改良事業に向けた基礎調査及び実施計画の策定
44		農業振興地域整備計画変更事業 〔農業環境整備課〕	8,327 (8,327)	12,852 (12,852)	基礎調査の結果を踏まえ、農業振興地域整備計画案を策定
45	拡大	さいたま市食肉中央卸売市場再整備事業 〔食肉中央卸売市場〕	10,334 (10,334)	11,956 (11,956)	食肉中央卸売市場の再整備にあたり、基本構想を策定

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業
成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
経済政策課	九都県市のきらりと 光る産業技術表彰受 賞企業支援業務委託 料の削減	仕様内容の見直しを行うことで委託料を縮小する。	△ 66
労働政策課	若年者就業支援に係 る委託料の削減	若年者を対象とした各種事業のうち、2事業で実施 する研修経費等を精査し、見直しを行うことで、委 託料を縮小する。	△ 7,210
産業展開推 進課	さいたま市産業交流 展事業運営費の見直 し	平成28年度の実績見込を踏まえ産業交流展事業運営 費を精査し、開催負担金を削減する。	△ 1,600
産業展開推 進課	認証企業PRに係る 委託料の削減	研究開発型企業認証支援事業におけるPRについ て、既存のポスター等を活用することで委託料を縮 小する。	△ 320
産業展開推 進課	高度ものづくり人材 育成支援に係る委託 料の削減	講座の開催回数、内容等の見直しを行うことで委託 料を縮小する。	△ 1,565
産業展開推 進課	さいたまものづくり プラットフォーム企 業支援方法の見直し	試作開発マッチング支援について、産業交流展の活 用により実施することで企業支援委託料を削減す る。	△ 748
商業振興課	地域ブランドPR活 動等事業団体補助金 の削減	補助実績を踏まえ、補助金を削減する。	△ 200

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国際交流事業		予算額	98,740
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/2目 国際交流費	23款 諸収入	15
		- 一般財源	98,725
<事業の目的・内容> あらゆる分野でグローバル化が進展する中、世界に開かれた都市(まち)を目指し、国際化推進基本計画における4つの基本方針に基づき、国際化推進施策の充実を図ります。		前年度予算額	104,642
		増減	△ 5,902
<主な事業>			
1 多文化共生・国際交流事業		83,294	
外国人市民への日本語教室、多言語での生活相談、多文化共生事業を実施します。また、国際友好フェアや外国人による日本語スピーチ大会、海外を紹介する展示や講座等の国際交流事業を実施します。			
2 海外都市交流事業		4,553	
国際的な視野を広げ、異文化理解を通じて人材育成を図るため、姉妹・友好都市とスポーツ少年団の派遣・受入れによる相互交流を行います。また、姉妹・友好都市以外の海外都市とも、分野を絞った交流を行います。			
3 コンベンション推進事業その他		10,893	
本市の経済的・社会的効果が期待できるコンベンションについて、公益社団法人さいたま観光国際協会との連携、独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)からの支援などにより、誘致の促進を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 勤労者支援事業		予算額	168,287
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	19款 財産収入	8
		23款 諸収入	131,146
<事業の目的・内容> 勤労者が安心して働ける労働環境の実現を図るため、労働問題等に関する正しい認識と理解の啓発を目的とした講座や、定着促進を目的とした資格取得等をサポートする講座を実施します。 また、勤労者の生活安定を図るため、住宅・教育・医療に関し、必要とする資金を低利で融資するほか、勤労者の福祉向上を図るために実施される事業に対し、補助を行います。		- 一般財源	37,133
		前年度予算額	210,971
<特記事項>		増減	△ 42,684
<主な事業>			
1 労働問題啓発や定着支援に資する講座の実施		8,930	4 勤労者支援事業その他
市内在住の求職者・勤労者及び市内事業所に従事する勤労者に対して、労働にかかる諸問題に関する講座や、定着促進に資する資格取得をサポートする講座等を実施します。			3,701
2 勤労者支援資金融資実行に係る預託		131,146	
勤労者支援団体、技能・勤労者等への表彰を行います。また、勤労者支援施設の安全確保・効用維持のための修繕を実施します。			
市内在住の勤労者に対し、住宅・教育・医療に関し、必要とする資金を低利で融資(あっせん)する勤労者支援資金融資制度の円滑運用を図るため、融資を実行する指定金融機関に対し、預託を行います。			
3 勤労者の福祉向上に資する事業への補助		24,510	
公益財団法人さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する、市内中小企業向けの福利厚生事業や、市内の勤労者関係団体が実施する、福祉の増進及び労働条件の改善を図るための事業等に対し、補助を行います。			



労働法講座開催風景

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 雇用対策推進事業		予算額	127,908
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	16款 使用料及び手数料	2
	予算書P. 139	19款 財産収入	2,411
<p><事業の目的・内容></p> <p>埼玉労働局と連携し、本市就労支援拠点施設である「ワークステーションさいたま」の運営を中心とした各種雇用施策を実施します。また、若年者や子育て世代及び中高年齢者への各種就労支援、事業所の人材獲得支援等により、市民の安定就労と市内中小企業の振興に向けた、地域の実情に応じた取組を実施します。</p> <p><特記事項></p> <p>さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、施設の予防保全の観点から、ワークステーションさいたま(北浦和インフォメーションセンター)の中規模修繕工事を実施します。</p> <p><主な事業></p>		21款 繰入金	12,256
		23款 諸収入	206
		24款 市債	36,500
		- 一般財源	76,533
		前年度予算額	97,927
増減	29,981		
1 就職支援体制整備事業	83,733	4 雇用対策推進事業その他	15
<p>ワークステーションさいたまにおいて、国の職業相談・紹介と連携してキャリア・コンサルティングや内職相談などを実施するほか、子育て世代をはじめ、働く意欲を持つ全ての市民の就業支援を実施します。また、施設の中規模修繕を実施します。</p>		<p>市内就労・雇用支援団体と連携し、雇用に係る情報交換・共有を行います。</p>	
2 若年者就業支援事業	32,430	 <p>外観 【ワークステーションさいたま】</p>	
<p>市内企業の人材確保及び若年者の安定就労を図るため、若年者就労ステップアップ事業などの各種若年者就業支援を実施します。</p>		 <p>子育て世代対象セミナー風景</p>	
3 女性就業支援事業	11,730	<p>今すぐにも働きたいと考えている女性を対象に、スキルアップにつながる座学で、実践的な知識を習得するとともに、就労の現場を体験する就業実習や職業見学会などを通じ、強力に再就職支援を実施します。</p>	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業人材育成事業		予算額	9,705
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費	- 一般財源	9,705
	予算書P. 139	前年度予算額 9,453	
<p><事業の目的・内容></p> <p>地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用を推進するため、市内小・中学生を対象に、実践的なビジネス体験を通じて、起業家精神や職業観の醸成を図る施策を実施します。</p> <p>また、市内工業系高校生を対象に、市内企業へのインターンシップ等を通じて、実践的な知識や技術の習得を目指し、一層の職業観・勤労観の育成を図る施策を実施します。</p>		増減 252	
		<p><主な事業></p>	
1 早期起業家教育事業	6,635	 <p>早期起業家教育事業 販売活動風景</p>	
<p>市内の小・中学生を対象に、ビジネスの一貫の流れを実践的に体験させる教育プログラムを実施し、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などの「起業家精神」の醸成を図ります。</p>		 <p>ものづくり人材支援事業 現場研修風景</p>	
2 ものづくり人材支援事業	3,070	<p>市内高校生を対象とした、市内企業への就業体験等の技術体験研修を実施します。</p> <p>また、小・中学生を対象に、ものづくりの魅力を実感できる機会を提供する団体の実施する事業に対し、補助を行います。</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 勤労女性センター管理運営事業		予算額	31,713								
局/部/課	経済局/商工観光部/労働政策課	〔財源内訳〕									
款/項/目	5款 労働費/1項 労働諸費/2目 勤労者福祉施設費	予算書P. 141	- 一般財源 31,713								
<事業の目的・内容> 旧勤労婦人福祉法(現・男女雇用機会均等法)第30条1項に基づき設置した、さいたま市勤労女性センターにおいて、勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図ることを目的に、職業実務講座や文化・趣味・教養講座、生活講座等を実施するほか、労働に関する情報を提供します。		前年度予算額 31,713 増減 0									
<主な事業> 1 勤労女性センターの管理・運営 31,713 指定管理者制度を活用し、施設の維持管理及びセンターの運営を行います。											
<参考> 勤労女性センター利用者数推移		 講座風景									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>18,231人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>14,962人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>17,834人</td> </tr> </tbody> </table>			延利用者数	平成25年度	18,231人	平成26年度	14,962人	平成27年度	17,834人	 講座風景	
	延利用者数										
平成25年度	18,231人										
平成26年度	14,962人										
平成27年度	17,834人										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業政策推進事業		予算額	33,403
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書P. 141	16款 使用料及び手数料 4
<事業の目的・内容> 特色ある都市農業を持続・発展させるために、さいたま市都市農業の振興に関する条例により策定した都市農業基本指針(さいたま市農業振興ビジョン)に基づき、農業経営の安定、市民・社会ニーズに対応する都市農業施策や担い手の育成・確保に対する取組を実施します。		18款 県支出金 12,299	
<特記事項> 園芸生産力強化支援事業は、平成28年度で完了しました。		23款 諸収入 420	
		- 一般財源 20,680	
		前年度予算額 234,503	
		増減 Δ 201,100	
<主な事業>			
1 都市農業担い手育成事業 3,333 担い手確保のため、農業制度資金利用に対する支援のほか、さいたま市都市農業審議会の運営や都市住民との協働を目的としたランドコーディネーターを育成します。		4 人・農地プラン関連事業 13,860 人・農地プランに位置付けられた中心経営体や青年新規就農者への支援を実施します。また、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を推進します。	
2 滞在型市民農園と農業交流施設の整備事業 564 地産地消の推進のため、農産物直売所、農業研修施設等を軸に、周辺の市民農園や観光農園等と連携した、農業交流施設を整備します。		5 農業政策管理事業その他 10,726 食品表示の適正化を図るため、品質表示の調査や指導を行います。また、市民農園開設に向けた勉強会を実施し、特定農地貸付法に基づく開設支援等も行います。	
3 卸売市場活性化事業 4,920 東日本大震災等の復興支援のため、卸売市場を利用した被災地産の物販イベントを開催する等、卸売市場活性化事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業経営支援事業		予算額	69,148
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	18款 県支出金	1,200
<事業の目的・内容> 市内の農業振興を図るため、地産地消の推進及び農業の効率的な経営の推進により、安全・安心な農産物の生産とその消費の拡大に向けた取組を支援します。		- 一般財源	67,948
		前年度予算額	70,698
		増減	△ 1,550
<主な事業>			
1 地産地消事業	9,516	4 都市農業担い手育成事業	29,630
市内産の農産物のPRによる消費拡大、ブランド化、商品開発等の支援を通じて地産地消を推進します。また、さいたまブランドの確立を図るため、ブランド戦略策定に向けた調査を行います。		担い手確保のため、認定農業者や農業後継者を育成、支援します。	
2 さいたま市農業祭事業	12,797	① 	② 
農業者と市民の交流を図り、農業理解を深めるため、農業祭を実施します。		③ 	
3 農業経営安定・生産向上事業	17,205	① 農情報ガイドブック「トレトリ」 ② ブランド化 ヨーロッパ野菜 ③ 農業祭会場風景	
安全・安心な農産物の生産に向け、農業用機械の共同導入事業、生産団体及び各種協議会などの活動を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 水田農業経営確立対策事業		予算額	4,939
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	18款 県支出金	4,937
<事業の目的・内容> 地域の需要に応じた米づくりと良好な水田環境の保全を図りながら、米の需給調整を行うとともに、消費者の期待に応える産地確立の取組を支援し、経営所得安定対策を推進します。		- 一般財源	2
		前年度予算額	5,015
		増減	△ 76
<主な事業>			
1 経営所得安定対策推進事業	4,880		
農業経営の安定と生産力向上を図る経営所得安定対策事業の推進のため、農業再生協議会を支援します。			
2 米の需給調整支援事業費	59		
需要に則した米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 畜産事業		予算額	3,065
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	予算書P. 141	- 一般財源 3,065
<事業の目的・内容> 安全・安心な畜産物の需要に対応するため、防疫・公害防止・団体育成等の取組を支援し、周辺環境と調和した畜産業の振興を推進します。		前年度予算額 3,067 増減 △ 2	
<主な事業>			
1 防疫事業	185	4 畜産事業その他	283
畜産経営における家畜伝染病を未然に防止するため、予防注射等の取組を支援します。		畜産業の振興を図るため、政令指定都市会議への参加や家畜伝染病等発生時の迅速な対応を行います。	
2 公害防止対策事業	1,097		
畜産公害の発生源である、家畜ふん尿による悪臭防止に向けた対策を支援します。			
3 優良種畜導入事業	1,500		
乳質等の向上による畜産経営の安定を図るため、優良種畜の導入を支援します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業環境整備事業		予算額	283,243
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/4目 農地費	予算書P. 143	16款 使用料及び手数料 108
<事業の目的・内容> 農業振興地域整備計画に基づき、農用地等の保全と有効利用を推進します。また、農用地の高度利用と生産性を高めるため、土地基盤整備や未整備の用排水路等の整備・補修を行い、地域の農業環境整備を推進します。		18款 県支出金 11,895	
		23款 諸収入 4	
		24款 市債 91,400	
		- 一般財源 179,836	
		前年度予算額 305,984	
		増減 △ 22,741	
<主な事業>			
1 農業生産基盤整備推進事業	240,728	4 農業振興地域整備計画推進事業	11,006
安定した用水の確保や十分な排水機能の確保による農業生産性及び風水害時における水路機能等を向上させるための水路整備を行うとともに、水路の修繕工事や浚渫等の維持管理業務を、また、関連農業団体等への支援を行います。		農業振興地域における農業施策や土地利用計画の推進を図るため、「農業振興情報システム」の情報更新や保守管理及び情勢の推移等による計画変更を行います。また、さいたま市農業振興地域整備計画の変更案を策定します。	
2 農業基盤整備事業	15,648		
ほ場の大区画化や担い手に農地を集約することによる農作業の効率化とあわせて、水路整備による安定した用水確保や十分な排水機能の確保を図ることで農業生産性の向上を目的とする基盤整備事業実施に向けた基礎調査を行います。			
3 多面的機能支援事業	15,861		
広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域における共同活動への支援を行います。		農業基盤整備事業における整備イメージ	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業者トレーニングセンター管理運営事業		予算額	55,361
局/部/課	経済局/農業政策部/農業者トレーニングセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> 苗木生産の技術指導や各種農業施設の活用により、地域農業の振興及び農家経営の安定化を図ります。また、市民の「農」に関する多様なニーズに対応するため、農業と市民の交流の場を設け、農コミュニティを推進します。		16款 使用料及び手数料	983
		23款 諸収入	3,542
		- 一般財源	50,836
		前年度予算額	58,252
		増減	△ 2,891
<主な事業>			
1 農業施設の貸出し管理及び農業振興事業	44,688		
農業研修施設、生産温室等の貸出し管理と栽培技術指導を行います。			
2 催事・講座・相談事業	10,673		
多面的な農業の振興の理解を目的とした各種催事、講座及び園芸相談を実施します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼グリーンセンター管理運営事業		予算額	99,570
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書P. 143	
<事業の目的・内容> 農業振興を目的に、野菜・果樹等の試作栽培・展示、優良種苗の増殖・普及、土壌診断、援農ボランティアの育成を行うほか、市民の「農」に関する多様なニーズに対応するため、市民農園の貸出し、体験教室等を実施します。さらに、市民の森・見沼グリーンセンターの各施設の維持・貸出しを行います。		16款 使用料及び手数料	4,181
		19款 財産収入	3,770
		23款 諸収入	496
		- 一般財源	91,123
		前年度予算額	98,483
		増減	1,087
<主な事業>			
1 市民の森・見沼グリーンセンターの管理運営	58,092	4 春の園芸まつり（花と緑の祭典）の開催	5,194
施設を適切に管理運営するため、会議室等の貸出し、施設の整備点検及び清掃並びに芝生広場等の維持管理を行います。		農業振興を目的に生産者と市民のふれあいの場としてイベントを実施します。	
2 農業振興	7,286	5 農村広場の管理運営	20,520
優良種苗の増殖、普及、試作栽培及び果樹栽培の技術向上に向けた講習会等を実施します。		農村広場（春おか広場）の施設の維持管理・運営を、適切に行います。	
3 市民への農コミュニティの推進	8,478		
市民の農業への理解を促進するため、市民農園の貸出し、親子農業体験教室及び援農ボランティア講座を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 見沼グリーンセンター施設整備事業		予算額	287,001
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費 予算書P. 143	21款 繰入金	58,577
<事業の目的・内容> 見沼グリーンセンター本館、市民の森、指導農場及び春おか広場に係る施設の保全管理を行います。		24款 市債	208,800
		- 一般財源	19,624
<特記事項> 見沼グリーンセンター展示温室大規模改修工事と併せ、展示温室にIT農業設備の導入を行います。		前年度予算額	43,478
		増減	243,523
<主な事業>			
1 見沼グリーンセンター及び春おか広場の施設修繕 8,544 適切な施設運営及び市民に安全・安心な施設を提供するため、施設修繕等を行います。			
2 見沼グリーンセンター展示温室の大規模改修工事 278,457 ITを活用した農業ビジネスモデルの推進に向けて、見沼グリーンセンター展示温室の大規模改修に併せ、養液栽培設備の導入を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮花の丘農林公苑管理運営事業		予算額	94,032
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費 予算書P. 143	- 一般財源	94,032
<事業の目的・内容> 都市農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の振興及びふるさと環境の創設を図り、また、四季折々の花々を咲かせ、市民の憩いの場・安らぎの場を提供するとともに、公苑利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう維持管理を行います。		前年度予算額	94,738
		増減	△ 706
<主な事業>			
1 大宮花の丘農林公苑の指定管理 94,032 大宮花の丘農林公苑の施設の維持管理・運営を、指定管理者制度を活用し、適切に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮花の丘農林公苑施設整備事業		予算額	21,557
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	16款 使用料及び手数料	691
<事業の目的・内容> 大宮花の丘農林公苑、緑のふるさとセンター及び花の食品館に係る施設の保全管理を行います。		19款 財産収入	347
		23款 諸収入	1,806
		24款 市債	12,200
		- 一般財源	6,513
<特記事項> 平成28年度に、さいたま市公共施設マネジメント計画に基づく花の食品館中規模修繕工事を実施しました。		前年度予算額	111,194
		増減	△ 89,637
<主な事業> 1 大宮花の丘農林公苑施設整備 21,557 大宮花の丘農林公苑、緑のふるさとセンターの施設修繕等を行います。			
			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金		予算額	171,257												
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/6目 市場及びと畜場費	- 一般財源	171,257												
<事業の目的・内容> 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計に対して、特別会計の歳入不足を補うために、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	173,401												
		増減	△ 2,144												
<主な事業> 1 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計への繰出し 171,257															
食肉中央卸売市場及びと畜場の運営について、所管部署と連絡調整を行い、その安定的な運営を行うため、必要な経費の一部について一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>186,461千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>171,648千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>160,247千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>162,329千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>173,401千円</td> </tr> </tbody> </table>		年度	当初予算	平成24年度	186,461千円	平成25年度	171,648千円	平成26年度	160,247千円	平成27年度	162,329千円	平成28年度	173,401千円
年度	当初予算														
平成24年度	186,461千円														
平成25年度	171,648千円														
平成26年度	160,247千円														
平成27年度	162,329千円														
平成28年度	173,401千円														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商工施策管理事業		予算額	33,321
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/1目 商工総務費	23款 諸収入	30
<事業の目的・内容> 局・部・課、区役所及び関係団体との調整等の各種事務や施策立案に必要な調査・発信を行い、商工施策の円滑な推進を図ります。		- 一般財源	33,291
		前年度予算額 16,572	
<特記事項> にぎわい交流機能整備事業について、事務の再編に伴い(仮称)岩槻人形博物館整備事業より移管しました。		増減 16,749	
		<主な事業>	
1 地域経済動向調査業務	2,335	4 にぎわい交流機能整備事業	13,115
市内の経済動向、企業経営活動を把握し、適切かつ効果的な施策を推進する基礎資料として活用するとともに、地域内企業の経営判断の参考資料として役立てていただくため、市内事業者を対象にアンケート調査を実施します。		旧岩槻区役所敷地利用計画に基づき、歴史・文化の発信と併せて地域活性化の拠点として、にぎわいの核となるまちづくり拠点の整備を進めるため、基本構想・基本計画を策定します。	
2 さいたま市けんてーウェブサイト運営業務	3,250	5 (仮称)日本青年会議所全国大会補助事業	10,000
市内にある数多くの地域資源をクイズ形式によりネット上で公開・情報発信し、本市への集客強化・PRを推進するため、さいたま市けんてーウェブサイトを運営します。		秋に開催される公益社団法人日本青年会議所2017年度第66回全国大会の運営費について補助を行います。	
3 地域経済活性化拠点整備検討事業	2,079	6 局・部・課内庶務その他	2,542
交流人口の増加による地域経済の活性化を図るとともに、情報発信機能、防災機能なども兼ね備えた、地域活性化の拠点整備に向けた検討調査業務を実施します。		局・部・課内の連絡調整や事務遂行に当たり、必要な庶務を行います。また、市内の経済関係団体や指定都市の経済所管課等と連絡調整を行います。	


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商工会議所補助事業		予算額	65,000
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	19款 財産収入	615
<事業の目的・内容> さいたま商工会議所が行う事業のうち、市内商工業の振興を目的とし、本市の商工業関連施策の充実に結び付く事業に対し、その経費の一部について補助金を交付します。		- 一般財源	64,385
		前年度予算額 65,000	
<主な事業>		増減 0	
		1 さいたま商工会議所に対する補助 65,000	
商工会議所が行う中小企業相談所の運営、中小企業の経営指導等に対し、その経費の一部について補助を行います。		[参考]さいたま商工会議所の概要 平成28年12月1日現在	
設立	平成16年4月1日		
事務所	■本部	総務本部(浦和区)/業務本部(大宮区)	
	■支部	中央支部(中央区)/岩槻支部(岩槻区)	
	■支所	浦和支所/大宮支所/与野支所/岩槻支所	
役員	■会頭	1名	
	■副会頭	4名	
	■専務理事	1名	
	■常議員	50名	
	■監事	3名	
議員	150名		
収支構成	■一般会計	626,855千円	
	■特別会計	893,967千円 ※積立金会計除く	
部会	①商業 ②工業 ③建設業 ④サービス業 ⑤専門サービス業		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中小企業支援事業		予算額	240,178
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 145	- 一般財源 240,178
<事業の目的・内容> 中小企業の経営基盤強化、販路開拓や創業支援のため、公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、相談対応、個別支援、セミナー等による総合的支援を実施します。		前年度予算額 237,253 増減 2,925	
<主な事業> 1 さいたま市産業創造財団への補助 239,230 市内中小企業者及び創業者に対して、新たな事業活動の創出等、事業環境に関する支援を行うため、公益財団法人さいたま市産業創造財団への補助を行います。			
2 きらりと光る産業技術表彰、九都県市合同商談会その他 948 九都県市と連携して、優れた技術を有した中小企業を表彰するとともに、市内中小企業者の競争力強化を図るために合同商談会を開催します。			
			
		さいたま市産業創造財団による相談事業(専門家派遣)	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中小企業資金融資事業		予算額	13,038,142
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 145	23款 諸収入 12,991,348 - 一般財源 46,794
<事業の目的・内容> 市内において事業を営む中小事業者及び創業者に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資あっせんを行い、中小企業の振興を図ります。		前年度予算額 13,377,040 増減 △ 338,898	
<主な事業> 1 融資実行に係る預託 12,990,734 中小企業資金融資制度の円滑な運用を図るため、融資を実行した金融機関に対して預託を行います。			
4 中小企業融資制度の周知 263 中小企業融資制度等のパンフレットを発行して、中小企業や金融機関等に周知します。			
2 代位弁済補填金 25,146 埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づき、保証債務の履行によって生じる損失額の一部を埼玉県信用保証協会に補償します。			
5 中小企業資金融資に関する相談・受付 16,255 中小企業者及び創業者の融資相談等に対し、受付・調査等を行います。			
3 中小企業融資システム管理 5,744 中小企業資金融資事業を実施するために必要なシステムや機器の保守・改修を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 計量事務事業		予算額	5,351
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	16款 使用料及び手数料	900
<事業の目的・内容> 消費者の利益保護を図るため、計量法に基づき、特定計量器の定期検査、商品量目等の立入検査及び適正計量管理事業所等への指導・監督を行います。また、計量制度の理解を深めるための普及啓発を行います。		- 一般財源	4,451
		前年度予算額	5,698
		増減	△ 347
<主な事業> 1 計量器検査業務 5,351 特定計量器の定期検査(2年に1回の検査)を実施します(平成29年度は、西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻区において実施)。 商品量目等の立入検査を実施します。			
			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業振興会館管理運営事業		予算額	15,632
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	16款 使用料及び手数料	1,603
<事業の目的・内容> 地域産業の振興及び中小企業の育成を図るため、産業振興会館の利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、諸設備等の維持管理を行います。		19款 財産収入	853
		23款 諸収入	68
		- 一般財源	13,108
<特記事項> 平成28年度にさいたま市公共施設マネジメント計画に基づく中規模修繕工事を実施しました。		前年度予算額	173,864
		増減	△ 158,232
<主な事業> 1 産業振興会館の維持管理 15,632 安全・安心な施設運営管理をするため、施設の清掃、警備及び各設備の保守点検整備等を行います。			
			

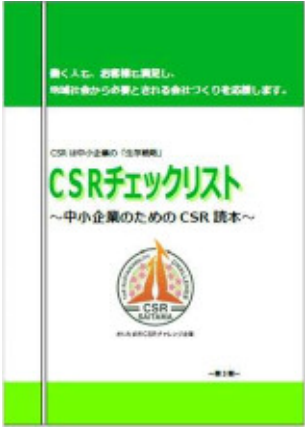
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業文化センター管理運営事業		予算額	29,209
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	16款 使用料及び手数料	2,737
<事業の目的・内容> 市内産業の振興、市民文化の向上及び福祉の増進を図るため、産業文化センターの利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、諸設備等の維持管理を行います。		23款 諸収入	7
		- 一般財源	26,465
		前年度予算額	32,666
		増減	△ 3,457
<主な事業>			
1 産業文化センター管理運営 29,209 産業文化センターの施設の維持管理・運営を、指定管理者を活用し、適切に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 CSR活動促進事業		予算額	14,271
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	- 一般財源	14,271
<事業の目的・内容> CSR(企業の社会的責任)に取り組む市内中小企業等を認証することで、CSR活動の促進を図り、市内中小企業の安定的な存続を支援します。		前年度予算額	13,120
		増減	1,151
<主な事業>			
1 CSR推進会議の開催 448 [参考] 市が行うCSR施策の推進及び事業者によるCSRの取組拡大を図るため、「さいたま市CSR推進会議」を開催します。			
2 CSRチェックリスト等の発行 366 企業等が、守るべき項目や行動例を示したチェックリスト等を発行して、CSR活動の促進を図ります。			
3 CSRチャレンジ企業認証・認証企業支援 13,457 CSRに取り組む意欲があり、かつ一定の基準を満たす市内中小企業等をさいたま市CSRチャレンジ企業として認証し、支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域連携推進事業		予算額	93,374
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	17款 国庫支出金	40,868
<事業の目的・内容> 新幹線6路線の結節点という拠点性を活かし、東日本地域の地方創生を成し遂げるため、交流人口の拡大や経済活動促進のための事業を実施します。		- 一般財源	52,506
		<特記事項> 東日本の連携拠点として、「(仮称)東日本連携支援センター」の開設準備を行います。	
<主な事業>		前年度予算額	35,652
1 東日本連携・創生フォーラムの運営 11,638 東日本の自治体との連携による地域活性化、地方創生に向けた意見交換を行うため「東日本連携・創生フォーラム」を開催します。また、フォーラムでの協議をもとに、地方創生に資する事業を実施します。		増減	57,722
2 (仮称) 東日本連携支援センター開設準備 37,040 交通の結節点である本市の立地特性を生かして、東日本地域との広域連携により、交流人口の拡大や経済活動促進を図る事業を行います。			
3 東日本の逸品の販路拡大支援 44,696 地域活性化並びに地方創生に向け、東日本地域の特産品等を活用したまちなかの賑わい創出及び市内事業者と東日本の生産者のマッチングによる取引拡大を支援します。			


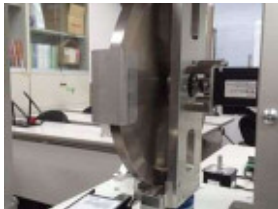
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 企業誘致等推進事業		予算額	218,563
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	23款 諸収入	11
<事業の目的・内容> 「さいたま市企業誘致基本方針」に基づき、本市の優位性を生かした企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ります。また、市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点を創出します。		- 一般財源	218,552
		<特記事項> さいたま市産業立地促進補助金の交付対象事業者への分割交付が一部完了しました。	
<主な事業>		前年度予算額	273,463
1 戦略的な企業誘致活動の推進 25,591 金融機関や不動産関連会社等と連携し、本市のビジネス環境の情報発信、企業訪問等により、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、立地企業に対して行政手続等のワンストップサービス支援を行います。		増減	△ 54,900
2 産業立地促進補助金等の交付 168,287 本市が戦略的に誘致活動を進めている次世代成長産業などの本社機能又は研究開発機能を立地した企業に対して補助を行います。		4 産業集積拠点の整備 23,307 桜区田島地区を候補地に新たな産業集積拠点の整備に向けて、権利者との合意形成・関係機関との協議等を行います。	
3 立地企業に対する経済波及効果の検証 540 積極的な企業誘致の結果、立地した企業が本市の地域経済に波及する効果を試算します。		5 地域工業の活性化支援その他 838 市内工業団地の振興支援等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 イノベーション推進事業		予算額	16,819
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	- 一般財源	16,819
＜事業の目的・内容＞ 社会課題解決に貢献する多様なイノベーション創出のため、市内企業の新技術創出を支援し、事業化促進に取り組めます。			
＜特記事項＞ 総合特区関連技術創出支援の一部完了とともに、事務事業名を「環境技術産業推進事業」から改め、新たな社会課題解決を目指す技術創出の推進に取り組めます。		前年度予算額	25,212
		増減	△ 8,393
＜主な事業＞			
1 イノベーション技術創出支援	6,615	[参考]	
市内企業の新技術研究開発・実証実験支援を実施します。			
2 イノベーション技術普及推進	6,154	二輪転倒防止システムの開発（特区プロジェクト推進）	
さいたま市発イノベーション技術の情報発信、市場開拓、事業化支援など普及に向けた取組を実施します。			
3 特区プロジェクト推進	4,050		
「環境未来都市」の実現に貢献する低炭素型パーソナルモビリティ技術の実用化と普及に向けた取組を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新産業育成支援事業		予算額	136,030
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	- 一般財源	136,030
＜事業の目的・内容＞ 地域に集積する研究開発型ものづくり企業に対し、企業認証支援、国際技術交流推進、医療ものづくり都市構想推進などにより、競争力強化や海外市場の開拓、新規事業分野の開拓につながる支援を実施します。			
＜特記事項＞ 国際技術交流推進事業において展示会活用方法を見直すとともに、海外新市場開拓支援事業において出展支援内容の見直しを行いました。		前年度予算額	172,000
		増減	△ 35,970
＜主な事業＞			
1 さいたま市研究開発型企业認証支援事業	28,420	4 さいたまものづくりプラットフォーム事業	20,877
独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型企业を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証し、認証企業の国際競争力向上やイノベーション創出支援を実施します。		ものづくり中小企業の人材育成や生産性向上支援を実施することで、次世代高度ものづくり企業への成長支援を推進します。	
2 国際技術交流推進事業	24,158	5 海外新市場開拓支援事業	10,074
欧州(ドイツ)の産業クラスターとの技術交流を通じ、人材育成支援、日欧企業間連携の更なる創出支援等により、中小企業の高付加価値市場への参入を推進します。		地域金融機関のノウハウを活用し、アジア新市場での新たな販路の開拓を行おうとする市内中小企業への支援を実施します。	
3 さいたま医療ものづくり都市構想推進事業	52,501		
臨床ニーズとのづくり技術のマッチング促進や、コーディネーターによるマッチング支援、医工連携人材の育成、市場化支援等を通じて、研究開発型ものづくり企業の医療機器関連分野への新規参入・事業拡大を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産学連携推進事業		予算額	199,759
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	23款 諸収入	165,000
<事業の目的・内容> イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携を推進します。		- 一般財源	34,759
<特記事項> 国の競争的資金等を獲得した産学共同研究案件の進行に合わせて、必要となる研究開発資金の貸付金を精査しました。		前年度予算額	276,325
		増減	△ 76,566
<主な事業>			
1 産学連携支援センター埼玉の運営	10,028	4 高度ものづくり人材育成支援	10,047
産学連携活動の総合支援センター「産学連携支援センター埼玉」を埼玉県と共同で運営します。		市内理工系大学と連携して市内企業の試作開発に資する人材育成支援プログラムを実施します。	
2 産学連携推進支援	14,684	[参考]	
市の中小企業支援センターである公益財団法人さいたま市産業創造財団を中心に産学マッチング支援を実施します。			
3 研究開発資金の貸付け	165,000		
国の競争的資金等獲得による産学共同研究を支援する研究開発資金の一時貸付けを実施します。			

産学連携支援センター埼玉

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業交流推進事業		予算額	23,030
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	- 一般財源	23,030
<事業の目的・内容> 地域産業の活力を高め、広く事業機会の拡大を図るため、オープンイノベーションのビジネスマッチングを推進します。			
<特記事項> 事務事業移管に伴い事務事業名を「産業交流イベント開催事業」から変更し、イベント開催にとどまらないオープンイノベーションを軸とする産業交流推進に取り組めます。		前年度予算額	24,600
		増減	△ 1,570
<主な事業>			
1 産業交流展の開催	23,030		
さいたま商工会議所、さいたま市産業創造財団と共同して、ビジネスマッチング「さいたま市産業交流展」を開催します。			
[参考] BIZ SAITAMA さいたま市産業交流展2016 開催結果 会期 平成28年11月14日(月)・15日(火) 会場 ソニックシティ、パレスホテル大宮 技術ニーズ提示企業 51社 展示商談会参加企業 125社 商談 441件 展示商談会来場者 547名			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商工業振興事業		予算額	28,570
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 145	- 一般財源 28,570
<事業の目的・内容> 市内の商工業の振興のため、伝統産業活性化事業やブランド推進事業を実施するとともに、商工業団体に対し、補助を行います。		前年度予算額	27,595
		増減	975
<主な事業>			
1 伝統産業活性化事業	3,152	4 鉄道ふれあいフェア開催事業	13,000
伝統産業の活性化のため、新たな伝統産業事業所の指定を行うとともに、伝統産業及び伝統産業事業所のPRを行います。		「鉄道文化」「鉄道のまち大宮」を広くPRするとともに、地域経済の振興を図るため、JRとの共同イベントを大宮駅周辺で実施します。	
2 さいたま市ブランド推進事業	5,400	5 岩槻人形協同組合補助事業	2,500
消費の拡大や誘客の促進、地域商業の活性化につなげるため、地域資源であるスイーツを「さいたま市ブランド」とし、広くPR等を行います。		岩槻人形協同組合が行う事業に対し、補助を行います。	
3 公衆浴場支援事業その他	4,518		
一般公衆浴場及び埼玉県公衆浴場生活衛生同業組合さいたま支部が行う設備近代化補助事業等に対し、補助を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 商店街振興事業		予算額	160,102
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 145	23款 諸収入 1,440
<事業の目的・内容> 商業等振興審議会において、本市における商業等の振興に関する重要な施策を審議するとともに、商店街等の活性化や賑わいの創出を図るため、各種補助を行います。		- 一般財源	158,662
		前年度予算額	152,205
		増減	7,897
<主な事業>			
1 商店街活性化推進補助事業その他	91,230	4 魅力ある商店創出事業	1,880
商店街等の賑わいや活性化を図るために行うイベント等の事業に対し、補助を行います。 また、本市における商業等の振興に関する施策について審議する商業等振興審議会を開催します。		魅力ある商店の創出と商店街の活性化を目的とした講習会及びグループワークを開催します。	
2 商店街環境整備補助事業	26,570	5 プロスポーツチームと連携した商業活性化事業	4,000
商店街が整備する共同施設の建設、改修等の事業に対し、補助を行います。		地域商業の活性化を図るため、プロスポーツチームと連携したイベント等の事業に対し、補助を行います。	
3 商店街街路灯等電気料補助事業	19,200	6 空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化事業	17,222
商店街が維持管理している街路灯などの照明施設の電気料金に対し、補助を行います。		商店街の空き店舗を活用した商店街、地域コミュニティの活性化を図る事業に対し補助を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大規模小売店舗立地事務事業		予算額	528
局/部/課	経済局/商工観光部/商業振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 145	- 一般財源 528
<事業の目的・内容> 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗設置者からの届出に対して、審議会における専門的知識をもつ学識経験者の答申を踏まえ、意見・勧告を行います。		前年度予算額	623
		増減	△ 95
<主な事業>			
1 大規模小売店舗立地審議会の運営		528	
大規模小売店舗立地に係る周辺地域における生活環境の保持のため、適切な配慮に関する事項について審議します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 観光団体運営補助事業		予算額	452,883
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書P. 147	21款 繰入金 8,000
<事業の目的・内容> 各種観光団体等に対し、運営経費及びイベント開催経費の一部を補助することにより、本市の観光事業の振興及び観光団体の育成を図ります。		- 一般財源	444,883
<特記事項> 第8回世界盆栽大会inさいたまの開催を推進する団体に対する補助を行います。		前年度予算額	384,461
		増減	68,422
<主な事業>			
1 さいたま観光国際協会運営補助事業		290,653	4 地域のまつり等補助金 48,388
本市の観光振興事業等を担う団体である公益社団法人さいたま観光国際協会に対する補助を通じて、団体の運営経費の助成及び各種観光事業を実施します。			
本市が有する文化・伝統・地域資源等を活用し、市内外からの誘客を図ることができるまつりやイベントを実施する団体に対し、開催経費の一部を補助します。			
2 さいたまるしえ事業		20,000	
本市自慢の「食」をテーマとした情報の配信やイベントを実施し、地域の活性化や観光振興を図ります。			
3 世界盆栽大会推進補助事業		93,842	
盆栽に関する知識、技術、情報を普及し、国際的友好と親善を深めることを目的とした第8回世界盆栽大会inさいたまの開催を推進する団体に対し、経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 さいたま市花火大会事業		予算額	51,000
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書P. 147	- 一般財源 51,000
<事業の目的・内容> 市民にふれあいの場を提供するとともに、市民の交流と親睦を目的として花火大会を開催しているさいたま市花火大会実行委員会に対し、事業運営費の一部についての補助を行います。		前年度予算額 50,000 増減 1,000	
<主な事業>			
1 さいたま市花火大会の実施		51,000	
市内の3会場において、花火大会を実施するための事業運営費の一部を補助します。			
[参考]			
平成28年度実績			
大和田公園会場		平成28年7月30日実施	
大間木公園会場		平成28年8月11日実施	
岩槻文化公園会場		平成28年8月20日実施	
補助金額 50,000,000円			
入込客数 230,000人(3会場合計)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 観光推進対策事業		予算額	71,936
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書P. 147	23款 諸収入 8
<事業の目的・内容> 平成29年4月に開催される第8回世界盆栽大会inさいたまのPRを行うほか、本市の観光振興を図るため、各種観光団体等と連携しながら、観光パンフレットの作成・配布や観光大使の活動などを通じて、市内の観光資源を積極的にPRするとともに、半日観光ルートの整備などにより誘客を図り、本市の観光の魅力を広く市内外に発信する各種事業を実施します。		- 一般財源 71,928 前年度予算額 51,584 増減 20,352	
<特記事項>			
観光客誘致に向けた東日本連携広域周遊ルートの策定に向けた取組を実施します。また、平成28年度の組織改正に伴い、費目の一部を移管しました。			
<主な事業>			
1 さいたま観光大使事業		1,522	4 MICE推進事業 5,513
本市の魅力を市内外に伝えるため、本市にゆかりがあり、経済・学術・文化・芸能・スポーツなどの各分野で活躍している方々から選考した、さいたま観光大使による観光PRを実施します。		本市でのMICE開催を推進していくため、推進体制の強化や誘致活動の実施方を検討します。	
2 半日観光ルート事業		1,469	5 東日本連携都市インバウンド促進事業 他 19,801
市内に点在する観光スポットを巡り、本市の魅力に触れていただくため、テーマごとに8つのコースを定めた半日観光ルートの、マップ作成と案内看板の整備を実施します。		主に国外からの誘客を図るため、東日本連携各都市の地域資源を活用した観光ツアーの企画、地域の受入態勢支援の実施等を行うとともに、将来的には、本市と連携各市をつなぐ新たな「東日本連携広域周遊ルート」策定を目指します。	
3 世界盆栽大会推進事業		30,567	6 観光PRその他 13,064
大宮盆栽を世界に発信し、国内外からの観光客を誘致するため、第8回世界盆栽大会inさいたまのPRを行うとともに、関連イベント等を実施することで、賑わいを創出します。		本市の観光資源の魅力を市内外に広く発信するため、県外観光PRをはじめ、各種誘客キャンペーン等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害復旧費（農業環境整備課）		予算額	3
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/1項 農林水産施設災害復旧費/1目 農林水産施設災害復旧費	予算書 P. 193	- 一般財源 3
<事業の目的・内容> 災害時における農業施設等の復旧を速やかに行うことにより、農業生産基盤の維持を図ります。		前年度予算額	3
		増減	0
<主な事業> 1 災害時における農業施設等の復旧 3 災害時において、農業被害を最小限に留めるため、農業施設等の復旧を円滑に行います。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		予算額	357,000
局/部/課	経済局/農業政策部/食肉中央卸売市場・と畜場	予算書 P. 379	〔財源内訳〕
<事業の目的・内容> 食肉の公正かつ安定的な取引の確保と流通過程の合理化を図り、安全で安心な食肉を安定的に供給し続けるため、施設整備や流通環境の変化に柔軟に対応できる市場として、公共的、社会的使命を果たします。		1款 使用料及び手数料	185,732
		2款 繰入金	171,257
		3款 諸収入	11
		前年度予算額	352,000
		増減	5,000
<主な事業> [1款：食肉市場費] 118,054 (2) 施設等保守管理委託料 と畜場における施設設備の維持管理を委託します。 [2款：と畜場費] 238,580 (1) と畜場施設修繕 小動物を解体するための背割鋸を交換修繕して、加工過程の円滑化を図ります。 [3款：予備費] 366 不測の事態に対する経費です。			



(※ 職員人件費については、P.602に掲載しています。)